

令和 元年 第 2 回 筑前町議会定例会会議録	
招集年月日	令和 元年 6月 7日 (金)
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 議	令和 元年 6月 11日 (火) 10時 00分
散 会	令和 元年 6月 11日 (火) 15時 15分
出席議員	<p>議長 田 中 政 浩 1番 寺 原 裕 明</p> <p>2番 柳 雅 明 3番 持 山 英 幸</p> <p>4番 石 橋 里 美 5番 木 村 和 彦</p> <p>6番 深 野 良 二 7番 田 口 讓 司</p> <p>8番 山 本 一 洋 9番 奥 村 忠 義</p> <p>10番 山 本 久 矢 11番 木 村 博 文</p> <p>12番 河 内 直 子 13番 横 山 善 美</p>
出席議員数	14名
欠席議員	なし
地方自治法 第121条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	<p>町 長 田 頭 喜久己 副 町 長 中 野 高 文</p> <p>教 育 長 入 江 哲 生 総 務 課 長 大 武 一 幸</p> <p>企 画 課 長 岩 下 定 徳 財 政 課 長 神 本 浩 美</p> <p>税 務 課 長 藤 本 英 明 住 民 課 長 亀 田 美 香 出 納 室 長 人 権 ・ 同 和 対 策 室 長</p> <p>健 康 課 長 古 川 秀 志 環 境 防 災 課 長 倉 掛 俊 一</p> <p>建 設 課 長 堀 内 明 都 市 計 画 課 長 林 浩 嗣</p> <p>農 林 商 工 課 長 近 藤 亮 太 上 下 水 道 課 長 川 波 剛</p> <p>福 祉 課 長 重 信 利 子 こ ど も 課 長 一 木 眞 澄</p> <p>教 育 課 長 橋 本 照 美 生 涯 学 習 課 長 福 本 歆</p>
欠 席 者	なし
本会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	<p>議会事務局長 議会事務局議会係長</p> <p>仲 村 浩 之 中 原 玲 子</p>

# 議 事 録

令和元年第2回定例会

[一般質問]

令和元年6月11日（火）

開 議	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>本日の出席議員は14人につき、定足数に達しております。</p> <p>これから、本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(10:00)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 一般質問を行います。</p> <p>質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。</p> <p>6番 深野良二議員</p>
深野議員	<p>おはようございます。</p> <p>通告に従いまして、順次質問したいと思います。</p> <p>今回の質問は、会計年度任用職員制度について、質問いたします。</p> <p>皆さんもご存じのように、総務省調査によりますと、自治体で働く臨時・非常勤職員は、2016年4月現在、全国で約64万人となっております。増加傾向にあります。</p> <p>この人数は地方公務員総数の約4人に1人にあたります。その多くの職員が恒常的業務に就いており、現状において地方行政の重要な担い手となっております。こうした状況を受けまして、2017年5月に地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が成立し、2020年、来年4月から自治体の非正規職員に会計年度任用職員制度が導入されることとなりました。</p> <p>この改正法の内容は、一般職の会計年度任用職員を創設し、任用・服務規律等の整備を図るとともに、特別職、非常勤職員、及び臨時的任用職員の任用要件の厳格化を行い、会計年度任用職員制度への必要な移行を図るものです。</p> <p>また、会計年度任用職員への給付については、職務給の原則や均衡の原則に基づき、正規職員との均衡を図ることが求められています。公共サービスの多様化に対応し、安定的にサービスを提供するためには、臨時・非常勤職員の存在は不可欠です。</p> <p>制度移行にあたっては、経験、スキルのある人材を確保するために、改正法の付帯決議の趣旨を踏まえ、雇用継続と正規職員との均衡を求める制度設計が必要と考えます。</p> <p>また、現在、町で働く該当の職員が不利益を被ることなく、新しい制度にスムーズに移行できることが望まれ、働く環境を改善することで、更なる公務のサービスの向上につながるものと考えます。</p> <p>そこで、昨年の9月議会の答弁で、この制度を踏まえた条例等の改正を、本年の9月議会に上程するとのことでしたが、制度導入に向けた進捗状況はどうか、まずお尋ねをいたします。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えします。</p> <p>制度の導入にあたっては、すべての臨時・非常勤職員がどのような任用根拠、勤務実態で任用されているかについて、統一的に把握することが必要となります。</p> <p>これまでに本町では、すべての課・室等を対象として、実態を把握するために調査、更新も含め2回実施しております。</p> <p>また、従来の特別職非常勤職員については、対象となる職の要件が厳格化されていますので、会計年度任用職員への必要な移行を進めるため、別途調査を実施しております。こうした調査の結果をもとに会計年度任用職員制度の整備として、任用、勤務条件等の制度設計を現在進めているところでございます。直近では、職員向け、特に管理職向けの会計年度任用職員制度の概要説明会を6月6日に実施をしております。</p>

	今後、具体的な制度設計を進めていき、組合との協議を経まして、条例の改正案等を9月の議会に上程したいと考えております。以上でございます。
議長	深野議員
深野議員	制度設計に向けてはですね、調査や実態の把握をしているのは分かりましたが。そこで、次の質問に移りますが、この制度導入に向けては、現場で働く職員組合との十分な協議が必要と考えますが、昨年度の答弁では、必要な協議を行っていきたいとの答弁でしたが、十分な協議は行われたのか、お尋ねいたします。
議長	総務課長
総務課長	お答えします。 まだ内容的な協議については実施ができておりませんが、総務省のほうからは、組合との協議というのはですね、求められております。具体的な制度設計を進めていき、組合と必要な協議を実施していきたいと考えております。以上です。
議長	深野議員
深野議員	協議をしていくとのことですが、具体的な制度設計ができ次第、早急に協議をしていただきたいと思っております。 やはり働く者、現場の意見というものは重要なものであります。現場の声がこの制度に反映されなければ意味がありませんので、よろしくお願いいたしまして、次の質問に入りたいと思っております。 この法改正の重要なところで、非正規職員の適正な任用、官製ワーキングプアをなくそうとする法改正の趣旨を踏まえた案を考えているのかということですが。 例えば、全体的な底上げが当然であるのに、年間ベースで従来と同程度とするために、現行の制度と比べた日額、月額報酬の減額調整やあるいは勤務時間の短縮などを行うことはないのか、お尋ねいたします。
議長	総務課長
総務課長	お答えします。 単に年収ベースを現在と同額に抑えるという考え方で制度設計は行えませんが、現に存在する職を漫然と存続させるのではなく、それぞれの職の必要性や事務の内容、人員配置、勤務時間、報酬水準の考え方等も含め精査していきたいと考えております。 住民のニーズに応える簡素で効率的な行政体制を実現するため、適正な制度設計にしていく必要があると考えております。以上です。
議長	深野議員
深野議員	年間ベースと同額に抑える制度設計は行わないということは評価できますが、今回の制度で大事なものは、先ほど課長が答弁でも申されました、住民ニーズに応える効果的な行政体制だと私も思います。 効果的な行政サービスの向上のためにも、今回のですね、制度をより良い制度として確立していただきたい、そのことを申し述べまして、次の質問に入りたいと思っております。 この制度にあたっては、経験、スキルのある人材の確保が住民の利益に繋がると考えられますが、そのためにも、現に働いている臨時・非常勤職員を会計年度任用職員に移行することが賢明だと考えますが、町の考え方として、できる限り多くの募集を行い、機会を提供していくとの回答でしたが、採用時や更新時には職務経験、前歴の要素を考慮した初任給の設定やあるいは昇給制度を導入するべきと考えますが、どうお考えですか。
議長	総務課長
総務課長	お答えします。

	<p>会計年度任用職員の任期はあくまでもその名のとおり、会計年度ごとという形になっております。</p> <p>ですから、会計年度任用職員の報酬水準に関しては、任用のたびに職務経験等の要素を考慮して定めるべきものとされています。昇給制度の概念としては少し異なりますが、報酬決定の際には何らかの形で職務経験等を一定程度、反映できるような制度設計の検討が必要だと考えております。以上です。</p>
議長	深野議員
深野議員	<p>職務経験等を反映したですね、制度設計の検討をしていくとの回答ですが、優れた人材を長期的に任用していくことも考慮していただき、昇給制度も検討していただきたいと思いますが、どうお考えですか。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>お答えします。</p> <p>会計年度任用職員の任用につきましては、平等取り扱いの原則や成績主義の観点、均等な機会の付与等の考え方を踏まえ、優れた人材の登用など、また報酬等につきましても先ほど申しましたように、職務経験等を一定程度、反映できるように、制度設計の中で検討していきたいと考えております。以上です。</p>
議長	深野議員
深野議員	<p>検討していくということですが、私が今、申し述べました昇給制度についてもですね、制度設計の中でしっかりと検討していただきたいということを申し述べまして、次の質問に入りたいと思います。</p> <p>この制度では、パートタイムの会計年度任用職員については期末手当が支給できることとなり、勤務時間に応じた手当の支給が当然と考えられますが、どうお考えですか。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>お答えします。</p> <p>議員ご指摘のとおり、期末手当が支給できるとの規定があるため、期末手当を支給しないことが即時法に反映するということになるわけではございませんが、制度の趣旨を尊重すれば、期末手当の支給要件に合致する会計年度任用職員に対して、期末手当を支給する方向で制度設計を検討する必要があると考えております。以上です。</p>
議長	深野議員
深野議員	<p>期末手当を支給する方向で制度設計を検討しているのは分かりました。</p> <p>その期末手当を支給する要件は、どのような要件が対象になるか、お尋ねいたします。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>お答えします。</p> <p>期末手当は、任期が相当長期にわたる者に対して支給する。</p> <p>相当長期とは、6カ月以上の任期を目安とすると。ただし、国の基準に照らして、週当たり15時間30分未満の勤務時間の職員は除くと想定されております。</p> <p>この想定された事項について、それぞれ制度設計の中でまた検討していくという形になろうかと思っております。</p>
議長	深野議員
深野議員	<p>分かりました。</p> <p>しっかりとしたですね、制度設計をしていただきたいと思います。そのことを申し述べまして、次の質問に入りたいと思います。</p> <p>福岡県や福岡市あるいは北九州市は、特別休暇を含む休暇制度については、国の非常勤職員の制度を導入しつつも、現在の条件でよいものについては維持することとし</p>

	<p>ています。</p> <p>本町においても、正規職員との均衡の観点から、現時点での有給休暇となっているものについては、無給休暇とすることのないように対応したらどうかと思いますが、どうお考えですか。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えします。</p> <p>会計年度任用職員の勤務時間、その他の勤務条件につきましては、国の非常勤職員との均衡を失しないよう考慮することとなっております。</p> <p>また注釈として、常勤職員ではなく非常勤職員との間で比較することに留意しなさいということになっております。</p> <p>このような考え方を踏まえまして、国の制度と異なる対応をするものであれば、合理的な説明が必要であるとされております。</p> <p>以上のような考え方が基本となりますが、近隣の類似団体等の状況を注視しつつ住民の皆様にも理解していただけますよう、本町にとって最適な制度設計を目指していきたいと考えております。以上です。</p>
議 長	深野議員
深野議員	<p>分かりました。</p> <p>この制度の導入で私が危惧するところは、住民サービスの低下にならない制度にしないてはならないということは当然なんです、やはり職員の確保だと思っています。</p> <p>来年の4月からこの制度はどの自治体でもスタートするわけですが、制度設計がですね、近隣の自治体より働きやすい制度になっていなければ、職員は近隣の自治体に移行してしまいます。優れた人材を逃してしまう可能性があるからです。</p> <p>近隣の自治体と情報を共有して、より良い制度を確立していただきたい。そのことを申し述べまして、次の質問に移りたいと思います。</p> <p>この制度導入に向けた財源はどのくらい必要なのか、また、財源をどうするかお聞かせ願いたいと思います。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えします。</p> <p>必要な財源額は、報酬水準や期末手当支給の有無、支給割合等様々な要素で増減していきます。具体的な制度設計がまだ終わってない中で、財源額を提示することは大変難しいことですが、現在いろいろなパターンで想定してシミュレーションを行っているところでございます。</p> <p>また財源につきましては、正式な通知等はあっておりませんが、国が特別交付税措置を行うとされております。ただし、どの部分を措置するのか、一部なのか全額なのかなど、詳細については決定していないのが現状でございます。</p> <p>いずれにいたしましても、町の財政負担も増加するものと考えております。厳しい財政状況の中での対応となりますが、住民のニーズに応える効果的、効率的な行政サービス体制実現のため、適正な人員配置、適正な制度設計を行っていききたいと考えております。以上です。</p>
議 長	深野議員
深野議員	<p>分かりました。</p> <p>今、課長の答弁では、現在いろんなシミュレーションをしているので、財源がどのくらいか分からないということですが、国が特別交付税を行う財源と、あと町の負担分を考慮して、適正な制度設計を行っていただきたいと思います。</p> <p>この会計年度任用職員の制度の導入にあたりましては、関係者との協議を積み重ね</p>

	<p>ていただきまして、臨時・非常勤職員の待遇改善、雇用安定に繋がる取り組みをお願いしたいと思います。</p> <p>くれぐれも財源がないからといって、正規を含む職員のですね、人員削減を行うことのないようお願いしたい。そうしないと、職員が削減されたら公共サービスの低下に繋がりますので、重ねてお願いしておきたいと思います。</p> <p>最後になりますが、労使が納得した上で制度が開始されることを祈念申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。</p>
議長	これで、6番 深野良二議員の一般質問を終わります。
休憩	
議長	<p>ここで休憩いたします。</p> <p>10時40分より再開します。</p> <p style="text-align: right;">(10:20)</p>
再開	
議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(10:40)</p>
議長	8番 山本一洋議員
山本議員	<p>通告に従いまして、本町の平和事業の推進について、また、めくばり館の有効活用についての、2点についてお尋ねをいたします。</p> <p>まず、最初に、本町の平和事業の推進についてでありますけれども、平成30年の第2回議会一般質問以降の取り組みについて、質問をいたしますのでよろしくお尋ねをいたします。</p> <p>前回の質問で、筑前町遺族会会員の高齢化の現状や戦没者追悼式のあり方について、話をさせていただきましたが、まず、最初に、平成28年から平成30年までの追悼式の実施日と参加者の状況について、お尋ねをいたします。</p>
議長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えします。</p> <p>平成28年から平成30年までの戦没者追悼式の実施日と参加者ということでお尋ねですので、お答えいたします。</p> <p>平成28年が10月8日、土曜日でございます。参加者130人。平成29年が9月30日、こちらも土曜日です。参加者137人。平成30年は9月29日、土曜日、参加者126人となっております。以上です。</p>
議長	山本議員
山本議員	<p>平成28年から毎年追悼式の開催日がいろいろと変わっており、参加者も減少傾向にあるようですが、ちなみに令和元年、今年度は8月の31日にリブラにて開催をされると聞いております。</p> <p>そこでお尋ねをいたしますが、追悼式の実施日が固定化できない理由は、どのようなことがあるのかを、お尋ねいたします。</p>
議長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えします。</p> <p>実施日が固定化できない理由といたしましては、職員配置の関係で平日開催が難しいことや日程調整の関係で土曜日に開催しておりまして、固定化できていないところでございます。</p> <p>先ほど本年度の追悼式が8月31日というふうにおっしゃいましたけれども、当初8月31日に予定しておりましたが、夏の盛りということで、11月に変更して今計画しております。以上です。</p>
議長	山本一洋議員

山本議員	<p>11月に急遽変更のようですが、私が聞いたときには8月でございましたけれども。まあいいです、それは特に関係はございませんので。</p> <p>期日については、今、担当課の人員配置の、人員不足の問題とか等であることは分かりましたが、会場についてですけれども、以前はめくばーのホールで開催をされておりましたけれども、今年度から遺族会会員の高齢化の問題などを考慮していただき、フラットな会場へと変更していただくようになっていたと思います。</p> <p>このことについては感謝を申し上げたいと思いますが、会場についてはリブラになるわけでしょうか、ちょっとお尋ねをいたします。</p>
議長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えします。</p> <p>会場はリブラの大ホールを予約いたしまして、そちらで準備を進めております。</p>
議長	山本一洋議員
山本議員	<p>分かりました。</p> <p>先ほども申し上げましたけれども、平成30年は126人と参加者も年々減少傾向にあり、来賓の区長会、民生委員会、議会、行政課長さん方を除くと、遺族会会員の参加者も大変少なくなってきているのが現状のようです。追悼式において、来賓や一般の参加者を増やすための方策を何か考えておられるか、お尋ねをいたします。</p>
議長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えします。</p> <p>追悼式の案内は、町広報や防災無線を利用しております。それとともに、昨年から各方面へ案内状を個別に送付いたしまして、参加呼びかけを行っております。以上です。</p>
議長	山本一洋議員
山本議員	<p>通常の呼びかけ、相変わらず当たり前の、毎年同じような形で参加者はどんどん減っていくというようなことでございます。それが現状なんですよ。</p> <p>当然、遺族会の会員さんも年を取っていかれますので、大変この参加が厳しくなってくるという現状を含めて、次の質問に移っていきたいというふうに思います。</p> <p>私は、これまで平和記念館での追悼式ができないかと、再三訴えてまいりました。これは、遺族会の会員も、平和記念館に行ったことがない人も多数おられるのではないかと考えておりますし、また、この施設から平和のメッセージを発信し続けることを誇りに思っているからでございます。</p> <p>そして、大刀洗平和記念館が行っているあらゆる事業と教育部門で行われている事業を含めて、町全体で平和を考える1日となる取り組みはできないかと考えているところでございます。</p> <p>そこで、筑前町平和の日、平和記念日と申しましょうか、の設置を考えて、同一日にまとめた事業はできないかと思っております。そのような考えはないかを、お尋ねいたします。</p> <p>また、全国における平和の日、平和記念日と言いましょか、設置状況について調査をされているか、されていればどのような事業が行われて、いくつあるかをお尋ねしたいと思います。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、平和の日にかかわります全国の自治体での設定の状況について、でございます。</p> <p>正確な自治体数は把握をちょっとできておりませんが、先般インターネット等で調査をいたしました。全国で16の自治体が平和の日を設定をし、各種取り組み</p>

	<p>をですね、平和に関する取り組みを行ってあるところでございます。</p> <p>それから、平和の日の、同一日ですというところにつきましては、これは、少し検討あるいは関係団体、関係者との協議と検討が必要かなというふうに思っております。</p>
議 長	山本一洋議員
山本議員	<p>私も調べさせてもらいました。</p> <p>全国でも16自治体ぐらいなんです。これは、全国にこの筑前町をアピールする絶好の機会でもあると思います。</p> <p>それで、また、この設置をされているような自治体が、大都市が中心でございまして、いろいろな自治体が、その16の自治体が行っている平和事業を調べてみましたけれども、この筑前町でも行っているような、平和記念館が行っているような事業が多くあります。</p> <p>本町が行っている平和事業の取り組みについて、ちょっと紹介をしていただきたいというふうに思いますが、お尋ねをいたします。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>筑前町の平和事業の取り組みにつきましては、大刀洗平和記念館での企画展、講演会等の開催、戦時中、大刀洗空襲のありました3月27日には、筑前町熊ヶ山での平和の日の集い、夕方には記念館でのピースキャンドルといった平和関係、慰霊のイベントを開催しております。</p> <p>また、生涯学習課、町内中学校と連携をしました大刀洗平和記念館中学生ガイドボランティア事業にも取り組んでおりますし、併せて小中学校でも平和事業については、各種取り組んでいただいているところでございます。</p>
議 長	山本一洋議員
山本議員	<p>私も調べさせてもらったらですね、ホームページを出しますと、平和の関係についてがドーンと画面に出てくるんですよ。内容についても、今、本町がやっているような事業と何ら変わらない事業をやっています。</p> <p>そういった意味でですね、私もこの全国的にアピールすべきだと、後でもまた申し上げますけれども、思いました。</p> <p>何度も申し上げますけれども、本町には、平和の大切さを語り継ぐ情報発信基地としての大刀洗平和記念館があります。</p> <p>一方戦争による悲劇が再び起こることのないよう平和を願うとともに、先の大戦で亡くなられた多くの方々の慰霊を目的として、戦没者追悼式が行われております。</p> <p>平和記念館で行われている平和事業と同じ方向を向いている事業が行われておりますが、追悼式の日程調整がなかなか難しく、参加者も重複している現状を考えると、それぞれの事業を合わせて平和の日を設置し、町全体で平和を考える1日となる日をつくることを強く要望いたしますが、町長のお考えをお尋ねいたします。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>3月27日は、かなり職員もですね、熊ヶ山からピースキャンドルの準備等々で、かなり繁忙な日となります。それぞれ事業がですね、まだ緒に就いたばかりでありまして、本当に定着したものとはまだまだ言い難いと思っております。</p> <p>今年10周年を記念いたしまして、知覧、加世田等々ですね、情報公開の提携をいたしました。交流の提携をいたしました。そのような知覧、加世田との連携をさらに強化しましてですね、さらに充実した形になったときに、さらにそういった日の設定等は検討するべきではなかろうかと思うところであります。</p> <p>まずは今やっていることをですね、充実させていく、そのことが大事であると思っ</p>

	<p>ておりまして、当面、平和の日の設定等については、まだ時期尚早と言いますか、検討を要すると、そのように考えます。以上であります。</p>
議 長	山本一洋議員
山本議員	<p>定着はまだまだ、もっと充実をさせたいというようなことのようにございますけれども。</p> <p>私はここでそういう施設を持っている以上、攻めていくべきだと思っています。そして全国にアピールすべきだと思っています。</p> <p>そういった意味で、筑前町ですね、目指す将来像として、内外に誇りうる光り輝くオンリーワンの町を創造し発信するとありますが、オンリーワンの町づくりをするためには、筑前町方式を見つけることも必要ではないかと思っています。このことが全国に筑前町をアピールすることに繋がると思うからであります。</p> <p>ぜひとも実現に向けて尽力していただきますようお願いを申し上げまして、次の2点目の、めくばり館の有効活用、来館者を増やすための方策についてのお尋ねをいたします。</p> <p>私は、三輪地区にあります複合施設めくばー一につきまして、三輪地区の1丁目1番地として、町民の憩いの場や居場所づくりの拠点としての、福祉、教育の砦だと思っております。</p> <p>どうすれば以前のように入館者を増やすことかできるのだろうかとの思いで、平成28年第2回の議会一般質問で、また、平成29年第2回の一般質問におきまして、いろいろ提案を含めて質問させていただきました。</p> <p>そこで、筑前町総合戦略ハッピープランにあります子育て支援の推進につきまして、平成29年第2回の一般質問以降の、めくばり館の多目的活用についての進捗状況と今後の方向性について、そして担当課としてどのように取り組みをされたかのかを、お尋ねをいたします。</p>
議 長	こども課長
こども課長	<p>お答えいたします。</p> <p>こども課では、高齢者との交流をどのように設定するか、プログラム内容を中心に交流の仕方を検討してまいりました。</p> <p>平成29年度は子育て支援センターたんぼぼの常設を試みましたが、子育て支援センターの利用者が0歳から2歳程度でしたので、高齢者との年齢差が大きく、一緒に遊んで交流という状況が困難な状況でした。</p> <p>平成30年度は年齢を上げまして、美和みどり保育所の3歳から5歳児の日常散歩コースにめくばり館を計画してもらいました。また、福祉課と連携し、シニアクラブにも来所の呼びかけを行っていただき、来館者による交流を行いました。</p> <p>この当日は、30年度当日は、園児たちと一緒に楽しめるように、歌やバルーンの発表を鑑賞したり、歌遊びや輪投げ、ゲームなど高齢者と一緒に楽しめるプログラムで行っております。</p> <p>子どもと一緒に歌を歌ったり笑顔で一緒に楽しむことができ、高齢者の感想でも、「小さい子どもと触れ合う機会が少ないからうれしい」「元気が貰えた」というような好意的なご意見もありました。</p> <p>しかし実際には、シニアクラブへの呼びかけを行いました。めくばり館で囲碁を打っている方やロビーでくつろいでいる方、大広間にもおられましたので、声をおかけしましたが、静かなめくばり館を利用したい方が来られているということで、単発のイベント的では高齢者の参加が少ない状況でした。</p> <p>それでもこの30年度、9月から10月の週1回、計3回にわたって行いました。どれも子どもたちは3歳から4、5歳の子どもで、20人から25名程度そのクラス</p>

	<p>が来ております。</p> <p>そのときの高齢者の参加人数が大体10名から15名、しかし、シニアクラブの働きかけでみえられたのは2、3人程度であった状況です。</p> <p>そういうことで、本年度は方向性を変えまして、子どもが来る場所の印象を持ってもらうために、子育て支援事業の1つであるファミリーサポートセンター事業の子どもを預かる場としての活用とし、子どもの居場所の研究をしたいと考えております。</p> <p>しかしながら施設整備において、子どもたちも常時来て遊ぶ場所としては、今の施設では改良しなければならない部分がある状態ですので、施設利用の根本継続も検討していく必要があると考えております。以上です。</p>
議長	山本一洋議員
山本議員	<p>今日までいろいろなプログラムを組まれて事業をされたということ、それから、ファミリーサポートセンターの設置というようなことで、今後対応されるというようなことで整理をしてよろしいのでしょうか。</p> <p>はい。前回の回答の中では、多世代交流のプログラムの実施を考えているという回答をされ、そしてまた平成29年度実施として方向性を出すということでありましたので、方向性がまだ出てなかったように思っていましたので、質問をさせていただきました。</p> <p>それでは、私もですね、何回か、めくばり館の来館者の状況について、現場にお尋ねに行っていました。あまり状況も変わっていないのが現状のようです。今お話のように、ロビーに数人の方であったり、囲碁をされている方があったりしていましたが。</p> <p>私は、平成30年の第1回一般質問でも、健康づくりや生きがいくりの事業を、民間の力やシニアクラブを初めにの関係団体と連絡を取って、いろいろな仕掛けをしてはどうかと提案をしてみました。</p> <p>その後もめくばり館来館者を増やすための方策をどのように考えてあるのかを、お尋ねをいたします。</p>
議長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えします。</p> <p>まず、初めに昨年度から始めております事業の詳細をさせていただいて、お答えに代えさせていただきたいと思っております。</p> <p>昨年度から、介護予防サポーター養成講座を開催しております。高齢者自ら介護予防活動に取り組むことによって元気になり、さらに地域の人を元気にする仕組みづくりを目指すものでございます。</p> <p>それぞれの地域に通いの場をつくってもらおうと、この講座を始めましたが、この介護予防サポーターの活動の場として、めくばり館も考えられるのではないかと考えております。</p> <p>めくばり館そのものの有効活用につきましては、来年度までに公共施設等マネジメント検討委員会で、個別施設計画を策定するようになっておりますので、その方向性が示されてから具体的な検討を始めたいと考えております。以上です。</p>
議長	山本一洋議員
山本議員	<p>介護予防サポーター養成講座、こういう地域の力を活用しての事業を展開されるのは、非常に大事なところだと私も思います。</p> <p>すべてがですね、行政ができるわけではなくて、やっぱり地域の力を活用するというのは、非常に大事な視点ではなかろうかと思っていますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。</p> <p>私も入館者を増やす方法を考えてみたのですが、民間の力を活用することも必要だ</p>

	<p>と思いますが、シニアクラブや関係団体との協議による健康や仲間づくり、講座、教室の工夫をされてはどうかというふうに思っています。</p> <p>例えば一例としてですが、中間市で行われているケアトランポリン教室の紹介をさせていただきます。</p> <p>これは、高齢者介護予防事業として行われており、NHKの放送でも紹介がありましたけれども、全国や海外からも視察に来られているようで大変な話題になっており、中間市のアピールにも繋がっています。</p> <p>事業の効果としては、全身運動、認知症予防、それから筋力アップと無理せずに楽しんでできる運動だそうです。</p> <p>もう1つは、高齢者に人気の健康スポーツ吹き矢であります。</p> <p>脳の活性化や心肺機能の向上、ストレスの解消などに有効で、すでに全国組織まであるそうです。高齢者向け運動として健康スポーツ吹き矢の奨励等としてはどうかと思いますが、どのようにお考えかお尋ねします。</p>
議 長	福祉課長
福祉課長	<p>先ほどご紹介のありましたケアトランポリンは、コスモスプラザのほうに開設しております常設サロンひなたぼっこのほうで一部取り入れておりますので、ちょっとここで紹介させていただきたいと思います。</p> <p>それとあと様々な、例えば吹き矢とかおっしゃいましたけれども、住民の皆様のお力を借りてですね、他の自治体の取り組み等の情報収集をいたしまして、今後の検討とさせていただきたいと思います。</p>
議 長	山本一洋議員
山本議員	<p>一番そうだろうと思いました。今後も検討していくということですので、今後も検討していくということであれば、また聞かなければならないようになりますが、また、後でお尋ねをしたいと思います。</p> <p>行政の限られた人員では、あらゆる住民のニーズに応えることはできないと思っておりますが、そのようなことで、今、先ほども申されました介護予防サポーター養成講座等と、やっぱり地域の力をですね、ぜひとも活用していただきたい、そのことは大事なことだと、繰り返しになりますけれども、思っています。</p> <p>私自身も来年4月からシニアクラブの会員となりますけれども、65歳と言いましても、まだまだ現役で生き生きとした生活を送っていききたいものだと思っております。シニア世代が気軽に集い、楽しく健康や体力づくりができる、総合的な健康増進ができる館、そんな場にめくばり館がなれば、あの建物も息を吹き返すのではないかと考えています。</p> <p>コスモスに常設サロンのそういうトランポリンの機械等もあるようでございますけれども、ぜひともですね、このめくばり館にも導入をしていただいて、アピールをしていくことも必要ではないかと思いますが、再度お尋ねをします。どのようにお考えか、お尋ねをいたします。</p>
議 長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えします。</p> <p>コスモスのほうは敬老館とひなたぼっこ、別々の事業でございます。めくばり館はコスモスで言うところの敬老館と同じ機能を持っております。</p> <p>常設サロンのひなたぼっこは一般介護予防と言いまして、介護認定をお持ちでない方でしたら65歳以上の方利用料を100円出させていただきます、その中でいろいろなプログラムをしておりますけれども、その中の1つとしてケアトランポリンをしております。</p> <p>常設サロンが今1カ所しかございませんので、三輪地区のほうにというお声もこれ</p>

	<p>までいろいろ聞こえてまいりました。</p> <p>三輪地区のほうでは、それをめくばり館の機能を持ちつつ常設サロンをできる場所がございません。めくばり館をそういうふうに常設サロンのほうに活用するとなれば、今持っている敬老館と同じような機能ですね、何をしても自由というか、お風呂に入ってゆっくりしようとかいう施設の部分が、そこをまた考え直さなければいけないようになるかと思われまます。</p> <p>あの館の中で老人福祉施設としてのめくばり館と一般介護予防としての常設サロンというのは、ちょっとスペース的にですね、使い分けというか、それがちょっと難しいかと思いますので、三輪地区での常設サロンの設置に至ってないところでございます。</p>
議 長	山本一洋議員
山本議員	<p>ちょっと回答がですね、後ろ向きのような気がします。</p> <p>施設のあり方そのものが違うのかもしれませんが、まずは、できないことからではなくて、するために、あそこを増やすために、じゃあどうしたらいいのか、どうしようとするのか。</p> <p>例えば、ここには私、昨日ちょっとネット調べてみましたら、今、健康麻雀、飲まない、吸わない、賭けないという健康麻雀がですね、非常にブームだそうです。</p> <p>そういうことも考えると、何かやろうかという、先にですね、できないことじゃなくてできる、あそこを増やすためには、じゃあ何ができるのか。行政ができなければ民間の力を入れてやろうじゃないかと、地域の力を入れてやろうじゃないかと、そういう立場に立ってほしいんです。</p> <p>町長、いかかでしょうか。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>おっしゃるとおりだと思います。いかにしてですね、絶えずイノベーションしなきゃいけないというのは、町づくりの基本だろうと思っております。</p> <p>ただ現場の職員も、現場の仕事に非常に追われましてですね、そして特に今年は災害関係でプロジェクトチームを作っております。いわば各課から1名ずつ引き抜いたような形でやっている状況なんで、非常に今、何と言いますか、人手不足のような状況の中で取り組んでいるところであります。</p> <p>それは、言い訳にはしたくはございませんけれども、言われましたように、やはり職員は自己啓発をしながら、絶えず絶えず時代の先取りをやっていくべきだと、そういったことは研修の中でもですね、私からも言っていきたいと思っております。</p> <p>めくば一るにしろ、コスモスにしろですね、やっぱりもっともって時代に合わせて活用すべきだという認識は共有でございます。よろしく申し上げます。</p>
議 長	山本一洋議員
山本議員	<p>ありがとうございました。</p> <p>私は何度も申し上げましてですね、早急にですね、めくばり館の関係については関係機関とも協議をしていただいて、お願いをしていただきたいと思います。</p> <p>そして、あの施設が町民の憩いの場となり、たくさんの方が集うめくばり館になりますようお願いをいたしたいというふうに思います。</p> <p>最後になりますが、一番大事なのは住民に対して寄り添う、そして向き合うことだと思っております。今後とも人が輝く町づくりのために尽力していただきますようお願いを申し上げます。私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。</p>
議 長	これで、8番 山本一洋議員の一般質問を終わります。

休 憩	
議 長	<p>ここで休憩をいたします。 午後1時より再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">( 1 1 : 1 0 )</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">( 1 3 : 0 0 )</p>
議 長	4番 石橋里美議員
石橋議員	<p>通告に基づき、液体ミルクの活用と高齢者熱中症対策の2点について、質問いたします。</p> <p>まず、最初に、液体ミルクについて、質問いたします。</p> <p>平成31年3月に国内で生産された乳児用液体ミルクが販売開始になりました。</p> <p>そこで、なぜ液体ミルクが必要なのかを確認させていただきます。</p> <p>液体ミルクは、粉ミルクのようにお湯で溶かす必要がなく、開封して哺乳瓶に移し替えれば、すぐに赤ちゃんに与えることができます。</p> <p>こちらが3月に販売になりました液体ミルクです。赤ちゃんにとって必要なビタミン、タンパク質など母乳に近い栄養素が含まれており、常温で賞味期限は、この紙パックが6カ月、このアルミ缶が1年可能になります。</p> <p>ちなみにドラッグストアで購入いたしましたところ、この紙パックが214円、アルミ缶が232円になります。</p> <p>期待されているのが災害時の活用です。災害時はストレスや疲れで母乳が出にくくなることがあります。しかし、液体ミルクであれば簡単に授乳でき、災害時に赤ちゃんの命を繋ぐ貴重な栄養源となります。また、平常時でも手軽に持ち運べて、簡単に授乳できる特徴から、育児手間の軽減、男性の育児参加を促進する効果が期待できます。</p> <p>1999年に施行されました男女共同参画社会基本法には、家庭生活における活動と他の活動の両立が掲げられております。</p> <p>そこで、お伺いいたします。</p> <p>液体ミルクの有用性について、男女共同参画社会という観点からどのように捉えられているのか、お伺いいたします。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>乳児用の液体ミルクにつきましては、粉ミルクのように調乳用のお湯の確保等が不用になり、簡便に授乳を行うことができることから、夜間や外出時の授乳や、特に災害時の活用が期待をされております。</p> <p>平成30年8月には、国内での製造販売に必要な安全基準が国から示され、現在国内メーカーによる製造販売が行われております。</p> <p>男女共同参画の観点からの液体ミルクの有用性についての見解をとのことでございますが、内閣府男女共同参画局の見解でも、先ほど述べました液体ミルクの利点が示されております。</p> <p>液体ミルクは、その利用の簡便性から、子育てにおける男女共同参画の推進に寄与すると考えられますけれども、粉ミルクに比べますとコスト高であり、日常的に利用については課題がございます。その有用性の確認やPRについては、今後も国県の見解や利用者の声、今後の普及状況も把握していく必要があるというふうに考えております。</p> <p>筑前町男女共同参画センターリブラともですね、この件については協議、検討を行</p>

	っていききたいというふうに思っております。以上です。
議 長	石橋議員
石橋議員	<p>ありがとうございました。</p> <p>ぜひ、前向きに検討していただきたいと思います。</p> <p>次に、災害時における物資についてです。</p> <p>筑前町では、地域防災計画において、災害備蓄物資等整備供給計画や生活必需品等供給計画があります。</p> <p>そこで、お尋ねいたします。</p> <p>この計画の中で、主に要配慮者である乳児に対する生活必需品として、何を備蓄され、どこに備蓄されているのか、また、協定業者から生活必需品を調達されておりますが、乳児に対する生活必需品を対象に調達されているのか、どこの業者と協定を締結されているのかを、お伺いいたします。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えをいたします。</p> <p>乳幼児に特化した備蓄品といたしまして、粉ミルク、哺乳びん、乳児用紙おむつを備蓄をしています。</p> <p>備蓄場所といたしましては、紙おむつは本庁舎に保管をし、哺乳びんと粉ミルクは、使用上及び保管の確実性から美和みどり保育所で保管をして、賞味期限が迫ってきた粉ミルクを保育所で使用して、その都度、新しい粉ミルクを購入、補充し、逐次入れ替えながら保管をしている状況です。</p> <p>協定については、NPO法人コメリ災害センターと災害時における物資供給に関する協定書を結んでいます。</p> <p>調達物資としては、コメリ災害センターが調達可能な物資であれば供給を要請することができるものです。以上です。</p>
議 長	石橋議員
石橋議員	コメリセンターさんと協定を結んでいるということですが、この中には液体ミルクは、協定はできますでしょうか。
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えをいたします。</p> <p>協定先のコメリ災害センターから確認をいたしました。液体ミルクは、調達可能な物資という回答を得ております。以上です。</p>
議 長	石橋議員
石橋議員	<p>ありがとうございます。</p> <p>しかし一方では、この液体ミルクは課題も残されております。</p> <p>液体ミルクは粉ミルクに比べて費用が割高であることと、そして認知度が進んでいないということです。</p> <p>ある報道によれば、昨年西日本豪雨や北海道胆振東部地震で、救援物資として届けられましたが、受け取った自治体や被災者の認識がなく、十分に活用されなかったとのことでした。</p> <p>また、筑前町地域防災計画の生活必需品等供給計画の中で、町民等においては、2、3日間は可能な限り町民自身が備蓄している物資で対応するとされており、このことから町民に対して、液体ミルクを活用することの有用性をPRするべきではないかと考えております。</p> <p>そこで提案です。</p> <p>先ほど述べました課題の1つである、液体ミルクに関する知識がないことにより生じる、液体ミルクを使用することへの抵抗や不安などを解消するため、液体ミルクを</p>

	乳幼児健診やすこやか相談等で、普段から使い慣れていただくための啓発活動を行うてはいかがでしょうか。ご所見をお伺いいたします。
議 長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>啓発活動ということでのお尋ねですが、現在の健康課での取り組みでお答えをさせていただきたいと思っております。</p> <p>議員が先ほど言われましたように、現在、国内で2社から、2製品が今年から一般販売されております。健康課でこの2製品を、担当職員等でも試飲等を行いました。</p> <p>その前からですね、母子健康手帳の交付のときをはじめ、乳幼児健診や各種教室、相談などのときに、赤ちゃんにとって最良の栄養は母乳であります。その母乳が不足したとき、母乳継続が困難なときに母乳の代替品として、乳児の発育に必要な栄養条件を満たすよう特別に製造され、国が許可したものの1つとして粉ミルクのほかに液体ミルクがあります。</p> <p>この液体ミルクの使い方、利用するにあたりましては、消費者庁が作成しておりますリーフレットをもとに適正な使用方法を指導するなどの、現在取り組みを行っている状況でございます。以上でございます。</p>
議 長	石橋議員
石橋議員	<p>ありがとうございます。</p> <p>私が伺ったときはまだ早かったのでしょうか、そこまで液体ミルクに関して啓発というか、詳しくされてなかったもので、これからも若いお母さま方に啓発をまたよろしくお伺いいたします。</p> <p>先ほども申しましたが、この災害時に水や電気などのインフラが使えない場合に、この液体ミルクは非常に有効になります。内閣府が策定した女性活躍加速のための重点方針2018には、乳児用液体ミルクの普及に向けた取り組みとして、乳幼児液体ミルクの有用性を踏まえ、関係機関とも連携を図りながら様々な機会を捉え、これまでの議論の経過や乳児用液体ミルクの有用性に関する情報を一元化に整理したホームページの作成と、製品化の後押しや地域の防災への活用の推進に繋がる取り組みを継続的に実施すると記されており、内閣府は2019年度に改定予定の男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針において、物資の備蓄を行う自治体に対して、この災害時の早い段階から、乳幼児に必要となる物資として、この液体ミルクを例示する方向で検討していくと説明をされております。</p> <p>昨年9月の一般質問の中で、この液体ミルクの備蓄について、環境防災課長は、日本国内での製造販売されるようになれば価格も下がることが見込まれ、それを見極めつつ、その段階で必要性を検討していつはどうかと思っているとのことでした。</p> <p>そこでお伺いします。</p> <p>昨年9月議会の状況と変わり、今年3月から液体ミルクは国内販売されました。このことも踏まえて、流通備蓄という方法もありますが、先ほど提案いたしました液体ミルクの啓発活動にも利用できるようローリングストックによる活用も視野に入れて、災害時の生活必需品として備蓄してはいかがでしょうか。</p> <p>町長のご所見をお伺いいたします。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員、法的に、また国の見解等も踏まえてご意見いただきました。</p> <p>まずですね、その見本等を取り寄せてですね、そして現物等を見ながら、担当課等で検討していきたいと思っております。よろしくお伺いいたします。</p>
議 長	石橋議員

石橋議員	<p>ありがとうございました。</p> <p>この液体ミルクは粉ミルクと違って、先ほども申しましたけども、この割高であるために、災害時には災害が発生して3日間はこの液体ミルク、また、それ以降は粉ミルクを活用するという方法もあると思いますので、このローリングストックの活用も視野に入れた前向きな備蓄に向けた検討をしていただくようお願いいたします。</p> <p>少なくとも災害時に町民の皆様から調達要請があった場合は、速やかに対応できるようよろしくをお願いいたします。</p> <p>次に、高齢者の熱中症対策について、お尋ねいたします。</p> <p>皆さんもご存じのとおり、熱中症とは体温を平熱に保つために汗をかいて、体内の水分や塩分の減少で血液の流れが滞るなどして、体温が上昇して重要な臓器が高温にさらされたりすることに発症する障害の総称です。</p> <p>体から水分が減少すると、筋肉や脳、肝臓、腎臓等に十分血液が行き渡らないため、筋肉がこむら返りを起こしたり意識がボーっとして意識を失ったり、肝臓や腎臓の機能に障害が起きたりします。</p> <p>そこで、お尋ねいたします。</p> <p>筑前町内で65歳以上74歳までの高齢者がいる世帯数と75歳以上の高齢者がいる世帯数をお教え下さい。</p>
議長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>本年5月1日現在になります行政区に属していない特別養護老人ホームや障害者支援施設等を除いた51行政区10,853世帯のうち、65歳以上の高齢者がいる世帯は5,613世帯、だぶりますけども、75歳以上の高齢者がいる世帯は3,025世帯となっております。</p>
議長	石橋議員
石橋議員	<p>ありがとうございました。</p> <p>高齢者が高温の環境下に長期間いたときに、あるいは、いた後の体調不良は、熱中症の可能性がありますが、予防法を知って、それを実践することで防げることができると言われております。</p> <p>そこで、まず熱中症はどれくらい起こっているのか、総務省消防庁報告データによりますと、全国で6月から9月の期間に熱中症で救急搬送された方は、暑い夏となった2010年は56,119人、2013年は58,729人で、昨年の2018年は95,137人となっております。</p> <p>年齢別層では、65歳以上の高齢者が最も多く、2013年から2017年は、全体の46%から50%で推移しております。</p> <p>また、熱中症は日常生活、運動中、作業中と様々な場面において発生していますが、近年では家庭で発生する高齢者の熱中症が増えており、高齢者では住宅での発生が半数を超えております。</p> <p>厚生労働省人口動態統計では、死亡者のうち家庭が38.8%を占め、熱中症死亡総数に占めるこの65歳以上の割合は、1995年は54%でしたが、2008年では72%、2015年では81%に増加しており、家庭で発生する高齢者の熱中症に対する対策の必要性が高まってきております。</p> <p>そこで、お尋ねいたします。</p> <p>過去3年間において、熱中症により救急搬送された高齢者の方の有無と、おられた場合の人数をお答えください。</p>
議長	健康課長
健康課長	お答えいたします。

	<p>熱中症により緊急搬送されました65歳以上の高齢者の方の、過去3年間の人数と いうことですので、救急医療の関係で把握しております健康課のほうからお答えさせ ていただきます。</p> <p>また、先ほどの議員のほうから屋内の状況も言われておりましたので、それを含め てお答えをさせていただきたいと思っております。</p> <p>28年度、全体で16人、その内65歳以上が10名、その内屋内が5名です。</p> <p>29年度、全体で19名、65歳以上が8名、内屋内が4名。</p> <p>30年度、全体で43名、内65歳以上が18名、内屋内で11名です。</p> <p>なお、30年度の人数が増加しておりますのは、消防署の計上方法が、30年度か ら熱中症疑いのある方も含め計上することによっての増となっておりますことをお伝え したいと思っております。以上でございます。</p>
議 長	石橋議員
石橋議員	<p>ありがとうございます。</p> <p>熱中症により救急搬送されたこの高齢者の割合は、先ほど申されましたように、平 成29年また平成30年は4割を超えており、28年は6割を超えている状態が分か りました。</p> <p>次に、熱中症と因果関係が大きい気温の状況です。</p> <p>環境省熱中症予防情報サイトを見ますと、朝倉観測地点において、すべての生活稼 働で起こる危険性がある嚴重警戒及び危険が発生した日数は、平成30年が68日、 平成28年は86日ある。この内、高齢者においては、安静状態でも熱中症が発生す る危険性が高い、危険の日数は、平成30年が40日、平成28年では51日も発 生しております。今後ともこのような危険な状態は、継続して発生すると考えられま す。</p> <p>そこでお尋ねいたします。</p> <p>昨年9月の一般質問でも取り上げられた答弁をいただいているところですが、高齢 者の熱中症対策として、町の取り組みについてお答えください。確認の意味でよろし くお願いいたします。</p>
議 長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>町が行っている高齢者の熱中症対策ということでのお尋ねでございますけども、高 齢者だけではなく、熱中症対策全般のことを健康課のほうで行っておりますので、先 にその旨をお答えさせていただきます。</p> <p>健康課のほうで、特にこの時期から熱中症の注意喚起を、町のホームページ、広報 紙の掲載、防災行政無線では、特に高齢者が自宅におられるだろうということで、お 昼を中心とした放送、それから健康課のほうで行っています出前講座や各種教室な ど、それと保健師等による訪問指導時、チラシ等掲示によりまして、全体的な啓発を 中心とした取り組みを現在行っているような状況でございます。以上です。</p>
議 長	福祉課長
福祉課長	<p>続きまして、高齢者の熱中症対策について、福祉課のほうから回答させていただきます。</p> <p>高齢者向け教室での注意喚起はもちろんのこと、ケアマネジャーや町委託の在宅介 護支援センター職員が定期的な訪問や電話で、熱中症予防のための水分や塩分補給、 エアコンや扇風機の使用についての声かけや操作方法の説明などを行うとともに、睡 眠や食事が取れているかなどの確認をしております。</p> <p>緊急通報システム利用者には、委託会社から定期的に電話での体調伺いを行って おり、配食サービスでは利用者に声かけしておりますが、さらにチラシ等で注意を呼び</p>

	<p>かけようと考えているところでございます。</p> <p>また、民生委員さんには担当地域の高齢者を訪問し、見守りをお願いしているところ です。</p>
議 長	石橋議員
石橋議員	<p>6月の広報紙ちくぜんにも、この「今から始める熱中症予防」ということで掲載を されておりました。</p> <p>そこで、この高齢者の実態について、一例として、私の父86歳、母82歳で亡く なった両親のことを紹介いたします。</p> <p>両親とも夏場でも毛布を使用、梅雨時でもストーブを使用するなど、冷え性もあつ たかと思いますが、部屋に入るとむっとした暑さで長居できる状況ではありませんで した。</p> <p>父に、「こんな部屋が暑いのにどうもないと？」と尋ねると、全然暑くないと言いま す。水分も取っていると行っていましたが、汗をかいていないから喉が乾かないと、 体温調節が低下しておりました。</p> <p>このことは、老化に伴い皮膚の温度センサーの感度が鈍くなって暑さを感じず、体 に熱が溜まって、この熱中症の発生へと繋がっていたのではないかと思います。</p> <p>このことから高齢者の部屋に温湿度計を置き、周囲の方も協力して室内温度をこま めにチェックし、暑い日には冷房を積極的に使用し、室温をほぼ28度に保つように することが大切であると思います。</p> <p>そこで提案ですが、先ほど福祉課長の答弁にもありましたけれども、この地域包括 支援センターや在宅介護支援センターの職員の方たちによる訪問や民生委員様によ る訪問など、福祉課が主催しております高齢者向けの教室においても、この熱中症予 防として、この温度計付きカードを配布できないでしょうか。</p> <p>環境省ホームページには、熱中症予防に関する様々な啓発ツールが掲載されてお ります。お手元にこのプリントがあると思うんですけども、これがその一例ですけれ ども、温度計付きカードを紹介したプリントがあると思います。</p> <p>高齢者は、先ほどお話しましたとおりの、暑さには鈍感な状況も踏まえて、熱中症 にかかると危険な温度であることが視覚で分かる温度計付きカードというのは、熱中症 を予防する効果的な対策になると思いますが、既にいくつかの自治体では温度計付き カードを配布されております。</p> <p>筑前町においても高齢者福祉計画の基本理念である住み慣れた地域で自分らしい 生活を続けることができる社会を長く送っていただくためにも、ぜひ導入を進めてい ただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
議 長	福祉課長
福祉課長	<p>毎月地域ケア会議というのを開催しておりまして、高齢者の熱中症予防について協 議いたしました。エアコンの使用、水分補給といった一般的な熱中症予防のほか、薬 カレンダーや冷蔵庫など、普段見る習慣のある場所に啓発チラシを張ってもらう。 3食きちんと食べ、水分、塩分を摂取してもらう、在宅高齢者向けに防災行政無線の 昼の放送を流すことにより、訪問時に啓発のきっかけとするなどがあがってまいり ました。</p> <p>高齢者の特徴として、暑さの感じ方が鈍い、電気代がもったいないと考えられると いうことがあります。エアコンや水分摂取の習慣がない場合が多いことから、習慣づ けることがスタートになるかと思われます。</p> <p>ご提案の温度計付きカードでございますが、配布するだけでなく有効に活用しても らうための取り組みが、合わせて必要と考えます。導入された他自治体の効果を見な がら、今後の検討課題としたいと考えております。</p>

議 長	石橋議員
石橋議員	先ほども申しました温度計付きカードにつきまして、町長のご所見をお聞かせください。
議 長	田頭町長
町 長	お答えいたします。 今、福祉課長が説明したとおりで、打ち合わせ済みの回答ではございますけれども、様々に熱中症対策はあろうかと思えます。 その中でも1つのチャンネルとして研究に値するものだと、そのように考えておりますので、担当課のほうで研究、検討いたしまして、方向性を出したいと思っております。よろしく願います。
議 長	石橋議員
石橋議員	高齢者は頭で理解していても、実際に自分が暑いと思わないとなかなか行動には移せないと思えます。父がそのいい例だと思えます。 このため自分の感覚で判断するのではなく、部屋の温度を目で見て、エアコンを付けるなどの行動に繋げることが予防対策になるかと思えます。まずは75歳以上の後期高齢者の方が在宅されている、約3,000世帯ですけれども、対象に配布できるよう前向きに検討していただけるようお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。
議 長	これで、4番 石橋里美議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	ここで休憩をいたします。 1時40分より再開いたします。  (13:29)
再 開	
議 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。  (13:40)
議 長	3番 持山英幸議員
持山議員	通告に従い、質問します。 最初に、期日前投票所について、質問いたします。 住民の方から1月の町議会選挙の期日前投票に行ったとき、非常に不便であったと意見されました。 投票所に行ったとき、投票所は2階にあり、その方は高齢のためエレベーターを使用しなければならない。エレベーターのところへ行くと、車いすの方など、同じように多くの方々が待っておられ、乗るまでに何度も待たされました。私は、みんなが投票しやすい1階に設けるべきではないかと思えます。 選挙投票日の投票所は、各地域の公民館や小学校体育館で実施され、みんなが投票しやすいところになっています。期日前投票所についても同じように配慮が必要ではないかと思えますが、1階への設置について、町はどのように思っておられますか、返答をお願いいたします。
議 長	総務課長
総務課長	お答えします。 選挙の関係ですから選挙管理委員会というふうな形になります。選挙管理委員会事務局を担当しています総務課のほうから回答をさせていただきます。 期日前投票所を1階に設置すべきではとのご質問でありますけれども、選挙管理委員会といたしましても、可能であれば利便性を考え、1階に設置したいところでございます。

	<p>しかしながら、投票所は壁にて閉鎖できる空間を確保しなければならないため、どうしても会議室等の施錠可能な閉鎖できる場所を使用することとなります。</p> <p>1階にはですね、議員もご存じのように、そのような会議室等もなく、本庁舎の会議室等の配置や広さなどから、玄関に近くまたエレベーターの昇降口に最も近い企画課横の2階会議室を使用しているところでございます。引き続き有権者の皆様にはご協力をお願いしたいと思っております。以上です。</p>
議 長	持山議員
持山議員	<p>本庁の中にできないということであればですね、皆様方からの意見としまして、ダイレックスの前の公民館を使用したらどんなだろうかという話も出ておりますが、いかがでしょうか。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えします。</p> <p>ダイレックス横の公民館支館ということだと思います。あそこの会議室等の使用ということについてはですね、現在まだ検討したことはございません。</p> <p>あそこを仮に使うとすればですね、あそこに職員が常駐とか、そういった連絡体制とか、そういった形も必要になってこようかと思っております。</p> <p>そういったところで、今後ですね、可能かどうかというのはですね、協議をしていきたいと思っております。以上です。</p>
議 長	持山議員
持山議員	<p>町の事情というよりもですね、やはり投票率を上げるためにはですね、やっぱり有権者の方の便宜を図るのが一番じゃないかと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えします。</p> <p>確かに議員ご指摘のとおりですね、選挙につきましては有権者が最優先に考えられるべきだと思っております。</p> <p>それで先ほど回答いたしましたように、適当なところがあればですね、そういったところが使用できるかという形は、今後また検討していく必要があるかと思っております。以上です。</p>
議 長	持山議員
持山議員	<p>ぜひ、検討していただきたいと思っております。</p> <p>次に、町議会議員選挙は身近な選挙であるため、投票日当日に都合が悪くなくてもいいように、期日前投票をしたい方が多くおられます。</p> <p>三輪地区には以前、期日前投票所がありましたが、現在は開設しておりません。非常に便利が悪くなったという声をお聞きしております。</p> <p>先般の町議会選挙では投票率が53%という11ポイントも下がっております。投票率向上の対策としても三輪地区への開設は有効と思っておりますが、いかがでしょうか、お尋ねいたします。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えします。</p> <p>期日前投票所を三輪地区へ開設してはどうかのご質問ですが、期日前投票につきましては、公職選挙法で、市町村ごとに期日前投票所を1カ所以上設けることというのが規定をされております。</p> <p>本町におきましては、合併後もそれぞれ旧三輪、旧夜須ごとに実施をしてきましたが、国政選挙や県知事・県議会選挙の場合、期日前投票の期間が長く、また長時間にわたるため、投票管理者、投票立会人の選任、選挙管理委員会書記の投票事務従事者の確保も困難な状況となり、平成23年度以降に本庁1カ所としてきた経緯がありま</p>

	<p>す。</p> <p>現在におきましても、期日前投票所1カ所、当日投票所10カ所で、来月の執行見込みの参議院議員選挙の予定をしております。今回、7月の参議院議員選挙の場合、投票管理者、投票立会人合わせて、延べ78名を確保する必要があります。</p> <p>立会人については公募を行っておりますけれども、人数確保が大変な状況で、複数日の立会をお願いしている状況でございます。</p> <p>期日前投票所を2カ所設置するとなりますと、さらに48名の投票管理者、立会人を確保する必要があります。また、職員についても2名から3名の常時設置する必要があります。</p> <p>このような観点から、人材確保がなかなか難しいということで、期日前投票所を増やすということは困難な状況となっております現状でございます。ご理解をお願いしたいと思います。</p>
議 長	持山議員
持山議員	<p>あくまでも困難、困難、事情、事情と言われますけれどもですね、やはり投票率がこれだけ下がっておるということはですね、有権者の事情をしっかりと踏まえてもらってですね、投票率を上げんとですね、これはもう行政に対しての、皆様の議員の選挙ですよ。だからですね、本当に有権者の気持ちになってから行政は考えていただきたいと思います。以上です。</p>
議 長	持山議員
持山議員	<p>最後にですね、今後はますます少子高齢化が進んでいきます。選挙は町づくりの、住民の意見を反映させる大事なところであります。投票所に行くのが大変という理由で、投票をあきらめることがないように、投票に行きやすい環境をつくっていただきたいと思います。以上です。答弁は要りません。</p>
議 長	持山議員
持山議員	<p>次に、続きまして、少子高齢化による農業への対策について、質問いたします。</p> <p>少子高齢化による後継者不足は、各業種に及んで非常に深刻な状況であります。</p> <p>農業に限っては高齢化が進み、数年もすれば就農者が激減し、中山間地を抱えている集落では、獣による荒廃が進み、住民の生活をも脅かされはしないかと危惧されています。このような状況を把握して、いち早く対策を立てないと、とんでもないことになりかねません。</p> <p>今後は行政と農家が一体となって協議して、対策に取り組んでいかなければならないと思いますが、町はどう対処されますか。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>農家の高齢化や後継者不足につきましては、議員ご存じのとおり、本町に限らず全国的な問題であると承知しております。今後、農家集落を維持していく上では、兼業農家、小規模農家の皆様の力が不可欠であることも事実でございます。</p> <p>国においては、農家、非農家を含めて、農村の多目的機能の維持を目的とした多面的機能支払交付金事業、いわゆる農地・水保全事業でございますけれども、により支援を行い、本町においても36組織が取り組まれているような状況でございます。</p> <p>また、農作業の効率化、省力化を図るため、農地の集積、法人化の推進、あるいはAI導入など進んでいるところではございますけど、まだまだ実証実験の段階でございます。</p> <p>本町におきましては、農作業で一番、重労働であろう草刈り作業につきましては、本年度から公共地である河川、ため池等の管理のために、無線草刈り機などの導入支援を行うこととしておるところでございます。</p>

	<p>先般より実証デモなどを行い、数地区より要望、打診などがあっているような報告を受けておるところでございます。</p> <p>また、中山間地域においては、イノシシ、シカ等の有害鳥獣被害も深刻なところでございます。町においては、各農家のほうから被害防止柵設置などでの要望などございますけれども、農家個々の取り組みでは効果が薄いと考え、集落全体で山際に設置されるように、数年前から誘導をしてきたところでございます。</p> <p>いずれにしましても、これといった有効案は現在持ち合わせておりませんが、行政、地域が一体となって取り組んでいくことが必要であろうと考えておるところでございます。</p> <p>併せまして、本日付けの西日本新聞において、「美しき棚田消滅危機」という記事が掲載されておったことは、皆様ご存じかと思えます。</p> <p>全国棚田百選に認定され、多くの観光客が訪れた棚田においても高齢化、過疎化により、農家の減少や中山間などの悪条件もあり、耕作放棄地の増加や景観に陰りが出てきているとの内容でございました。</p> <p>このような状況の中、今国会において議員立法により、棚田地域振興法案が審議され、6月6日に衆議院可決、参議院に送付されているとの記事でございました。</p> <p>その内容は、国の責務として、棚田地域の振興に関する施策を総合的に策定し実施すると規定し、政府は棚田地域の振興に関する基本方針を定めなければならないとされている内容でございました。</p> <p>いずれにしましても、今後は国や近隣市町村の動向を注視し、調査検討を行いたいと考えておるところでございます。以上です。</p>
議 長	持山議員
持山議員	ただ今答弁がありました草刈り機に対してでございますけれども、草刈り機が通用しない地域もあるわけでございます。そういうところの対策をですね、どんなふうにご考えておられるかということをお聞きしたいです。
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>ただ今、大きな無線草刈り機ですか、そういうのが対応できないような地区はどうするのかというお話でございました。</p> <p>今、担当課に話を聞きましたところ、いわゆるスパイダーモアですね、ああいうのでも対象になるということでございますので、もしご検討いただければ、担当課、建設課でございますけれども、そちらのほうにお問い合わせいただきますようよろしくお願いたします。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>町にとって重要課題なんですね。これは何としてでも言葉のやり取りではなくて、なんとかしなくちゃいけない。そういった思いで臨みたいと思っております。</p> <p>私は過去においてですね、中山間地域が今まで生き残った、例えば、三箇山、櫛木、黒岩、なぜかと。そこには雇用があったからであります。私は兼業としてですね、あの地域が存続できたのは、処理場があった、野の花学園があった、ゴルフ場があった、そこに勤めることができ、なおかつプラスで兼業として生業ができたから私は残ったんだと、そのようにも考えております。</p> <p>そして今、働き方改革の時代でございます。兼業、農業と職をですね、2つの職を持つことが、今までは否定的でありましたけれども、大企業等々もですね、そちらのほうに、企業にとってもメリットがあると。農をやることによって企業の発想が浮かぶと、そういった捉え方をするのが地方創生だそうでございます。</p>

	<p>そういった意味で、この間、若者と話しますとですね、かっこいい農業をやりたいということでした。</p> <p>だから我々は、過去の延長線で考えます。我々の年代だけで考えますと、どうしても明るい話題が出てまいりませんけれども、それを発想を変えて、若者にちょっと発想を考えていただきますと、ちょっと違った視点が出てくる。その1つがスマート農業だろうとも思っております。</p> <p>ドローンとか、今言いましたような様々な機械、これについては我々の年代ちょっと疎いんです。しかしながら、若者にとってはスマホを上手に使い、そういった社会を、ITを利用した、ロボットを利用した農業こそ、1つのわが町ですね、展望ではなかろうかとも思っております。</p> <p>わが町はですね、ご承知のように、うきは辺りはですね、非常にウルグアイ・ラウンド等で道の駅なんかをつくりました。わが町はウルグアイ・ラウンド対策で何をやったか、カントリーエレベーターをつくったんです。大型機械を入れたんです。私は、その選択はそれで正しかったんだろうと思っております。</p> <p>さらに、ここに新しいそういった機械化を促進してですね、若者にとって魅力ある農業を実験的にもやってみる。山間部についてもドローン等をですね、もっともっと導入しながら研究してやってみる。そこにかっこ良さが生まれるのではなかろうかと。</p> <p>ですから、そういった兼業のかっこ良さ、そういったものを町としても今から紹介していく。この田舎暮らしというのは、こんなかっこいいんだよと訴えていくことが、1つの問題解決に繋がるのではなかろうかと思っております。</p> <p>私もそういった意味で、若者との懇談を大切にしております。私にないような、私どもにないような発想が浮かんでおりますし、そんなに否定的ではないんですね。それを1つ考えております。</p> <p>それともう1点は、中山間地と農業はですね、基本的に国の補助政策が必要だと、私も考えております。ヨーロッパ等ではデカップリングがありますけれども、それに代わるような転作助成金と、これは十分に措置をしなければ国際的な農業には対抗できないと、そのようにも考えておりますので、ぜひぜひ創意工夫しながらやっていきたい。その取っ掛かりとして、今回草刈り機械等を実験的に取り入れてみたところでございますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。</p>
議長	持山議員
持山議員	<p>今、町長言われましたように、農林商工課長にもですね、今度地域との座談会というのをですね、しっかり計画してもらいたいと思います。</p> <p>次に、現在、政府は、大規模農家及び法人化に力を入れていますが、補助金がカットされ収入が少なくなり、大規模農家ほど深刻になっています。新規就農者への助成も弱くなり、就農意欲も削がれております。</p> <p>そのため今後は、小規模農家及び兼業農家も重要な存在になってきますが、町は小規模農家や兼業農家に対して、どのような政策を考えておられますか、お尋ねします。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員が今述べられましたように、国においては環太平洋パートナーシップ、いわゆるTPPやFTAなど、関税撤廃による農産物輸入拡大に対応すべく、更なる農業の効率化を推進するために、農地の集約化、大規模農家の育成などを進められておるところでございます。</p> <p>反面先ほども申しましたように、豊かな農村集落を維持するためには、兼業農家、小規模農家の皆様であることは、皆様ご存じだと思います。</p>

	<p>本町におきましては、兼業農家、小規模農家の所得向上のためにも、いわゆる直売所みなみの里の開設、あるいは農産物の6次化の推進などのための支援などを行ってきたところでございます。</p> <p>また、本町、森山地区におきましては現在、木質バイオマス発電所というのも建設されておることはご存じかと思います。これも単なる発電施設ではなく、広く農林業の振興として、林業の整備、焼却灰の有効利用や農業関係企業の進出や、また農業関係企業の進出も数件打診があつておるところであり、兼業農家の雇用の場の確保からも期待をしておるところでございます。</p> <p>さらには、若手農業者の中には、先ほど町長の答弁の中にもありましたように、規模拡大や新しい農業スタイルを求める声なども聞こえてきておるところではございます。町といたしましても、ぜひ、新しい農業形態のモデルとして、ともに考え支援をさせていただきたいと考えておるところでございます。以上です。</p>
議 長	持山議員
持山議員	<p>答弁分かりましたけれどもですね、本当に農業者のあれを考えますと、高齢化により耕作放棄がどんどん、どんどん全国で増えております。今、全国で40万ヘクタール、これは滋賀県に値する面積でございます。</p> <p>わが町でもですね、やはり放棄田が増えないことを祈っております。それに少子高齢化による農業への影響は多大であり、待ったなしの危機的な状況となっております。地元でも後継者は少なく、ほとんど皆無に近い状態でございます。</p> <p>小規模農家や兼業農家にも力を入れて支援をいただかないと、農業は衰退してしまいます。対策を協議し、早急に取り組まれることを望みまして、以上、質問を終わります。</p>
議 長	これで、3番 持山英幸議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	<p>ここで休憩をいたします。</p> <p>2時15分より再開をいたします。</p> <p style="text-align: right;">(14:03)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(14:15)</p>
議 長	11番 木村博文議員
木村議員	<p>今期初めての一般質問であります。前期は時間がなくて、途中で終わってしまったことが何回もありました。今期はですね、そういうことがないように気を引き締めて質問してまいりたいと思います。</p> <p>本日は、執行部側の皆様におかれましては、25分ほど回答の時間と予定しておりますので、町長、教育長、ぜひ簡潔に前向きなご答弁をよろしくお願い申し上げます。と言いながら、30秒が過ぎておりますので、早速質問に入つてまいりたいと思います。</p> <p>通告書に出しておりましたが、時間の関係上、申し訳ありませんが、2番のペットを取り巻く環境づくりについて、を先に質問させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。</p> <p>この質問につきましてはですね、まず、冒頭からお断りいたしますが、調査が遅かったことからですね、通告書の提出期限後に担当課から回答をいただきました。</p> <p>1問目の「イエローチョーク作戦」「イエローカード作戦」については、担当課より、住民主体の理想的な取り組みで、低コストであり、やり方の工夫で期待もできるので導入を検討したいとのことですので、本来であれば質問を取り下げるべきかと思</p>

	<p>いましたが、住民の皆さんに知らない方もおられますので、簡単にご紹介だけをさせていただきます。</p> <p>これは、通告書の注釈にも書いてありますが、犬のフン害に対する取り組みでありまして、京都の宇治市が発生で、3年前から始められた、まだ新しい取り組みですが、当初は1年間で、問題が9割減の実績がある画期的な取り組みです。</p> <p>方法は簡単で、放置された犬のフンを黄色のチョークで囲み、飼い主に警告するだけです。放置されたフンは、原則回収せずに、後で現場に戻って有無を再確認するということでした。</p> <p>他の自治体ではですね、その他の自治体ではそれをアレンジして、書くときに「残念」とか「とても困ってます」とかのコメントも書いてですね、より飼い主の良心に訴えかけるなどして、より一層の効果を上げているところもあるそうです。</p> <p>本町では、犬猫等の飼養、これは飼い養う飼養ですね、が大変増えております。それに伴いフン害等のトラブルも増えていくことが心配されます。この取り組みを早く始めていただいて、環境改善に努めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>次に、公園での犬の散歩について、お尋ね申し上げます。</p> <p>これは、29年3月議会でも質問したことがあります。筑前ぼぼろで犬の散歩を許可できないかということでお尋ねしたところ、その当時、一般的に公園は不特定多数の方が利用される。公園でペットを同伴すると、人への噛みつきや吠えたりフン問題など、公衆に迷惑をかけることが危惧されるので、利用できないという答弁をいただいております。</p> <p>その後も愛犬家の皆さんから、ぜひ使えないかということですね、要望があり、今回もまた担当課に早速行って相談をしましたところ、どこの公園でも使用目的のためにいくつかの禁止事項を設けている。筑前ぼぼろは、各エリア設定のもと、野球場やパークゴルフ場、そして子どもたちに大人気の裸足で遊べる芝生広場等なので、ペット同伴のエリアを棲み分けることは困難と判断する。</p> <p>本町では、動物愛護団体がしつけやマナーの向上のために、しっかりと活動していただいているのは承知しているが、まだマナーが徹底されていない現状も残念ながら見受けられます。愛犬家の皆さんにはご理解いただき、町内のその他の77カ所の利用をお願いしたいとの回答でありました。</p> <p>私は、公園で犬の散歩をする行為は、住民の当然の権利だと思っております。都市公園法にも、犬の散歩禁止の項はございません。トラブルが起こる可能性があるから禁止にするという考えは、どうも理解できないところです。</p> <p>芝生広場など小さな子どもが遊ぶ場所では禁止しても仕方ないとは思いますが、担当課は、棲み分けは難しいと判断してあります。きちっとルールを決めて棲み分けをして管理をすれば、愛犬家の皆さんも家族の一員である愛犬と一緒に、この新しい公園を利用できることが可能と思っておりますが、町長、どのようにお考えか、お尋ねします。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>ペット同伴についてはですね、各自治体等々で様々に議論が起こっているところでもございます。福岡県は特段の規制はございません。</p> <p>ただ近隣自治体においては、やはり規制と言いますか、お願い事項としてですね、ペットの同伴等のご遠慮いただくと、そういった解釈のもとで協力をお願いしているということでございます。</p> <p>私もこの法律解釈についてはですね、一方的な規制はできないと、私は理解します。そういった面からすれば、やはりお願い事項かなということで、担当課も説明いたしましたように、芝生広場が極めて人気でございます。幼少の子どもたちがたくさんあ</p>

	<p>そこで遊んでいるという姿を見ますとですね、やはりあそこにはペットは遠慮いただいたほうが、総合的によろしいんじゃないかなろうかと、そのようにも考えるところがあります。</p> <p>今、イエローチョークですかね、イエローチョーク作戦の話もされましたので、そういった状況を見て、もっともっと筑前町のマナーが良くなればですね、そういった議論もまた再度、起こすべきだろうと、私はそのように考えます。よろしくお願いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>木村博文議員</p>
<p>木村議員</p>	<p>今、言われましたが、やっぱりお願いという形ですね、していく。</p> <p>今、残念ながら、あそこに掲示してあるのが禁止事項として明確に、これ禁止しますということで、線が引いて表示してあります。</p> <p>それよりですね、やっぱりマナーを訴えかけていく、やっぱり今、町長が言われたように、お願いという部分ですね、これからですね、対策をしていただきたいと思しますので、よろしくお願いたします。</p> <p>(3)の終生飼養の啓発について、お尋ねいたします。</p> <p>これについても以前から一般質問等で訴えてまいりました。</p> <p>福岡県では、今でも毎年1000頭以上の犬猫が殺処分されております。大変悲しい残念なことです。</p> <p>この数をゼロにするため、地元の動物愛護団体「しっぽお助け隊」の皆さんも、環境防災課とタッグを組んで精力的に活動をしてあります。私も微力ながらお手伝いを少しだけさせていただいておりますが、次から次への難題が起こり、これからペットを取り巻く環境整備の難しさに危惧しておるところであります。</p> <p>先日も「しっぽお助け隊」のメンバーの方に民生委員さんから相談があったそうです。独居の高齢者の方が病気で倒れられて、急遽、飼ってある猫5匹の世話ができなくなったとのことでした。</p> <p>ご家族の方も海外に居住してあり、引き取れないということで、短期であれば民間のペットホテルやペットシッターさんでも検討できるかもしれませんが、病気や高齢等で長期になれば、費用的にも厳しくなります。</p> <p>これは、確かに民間の問題ではあります。行政が個別の事案に介入できないことも分かっておるところであります。動物愛護は法律によって適正飼養が定められております。であれば行政が先頭になって、啓発をやっていくことは大事なことだと思っております。</p> <p>今回の件は民生委員さんが、保健所に引き取りの相談をせずに、たまたまお知り合いの「しっぽお助け隊」のメンバーさんに相談されたことにより、猫の命を繋いでいただきました。最終的に里親さんに繋ぐことができ、この大事な、大事な5つの命を亡くさずにすみました。今回の関係者の皆さんには大変感謝するところでありませう。</p> <p>町では現在、高齢者の独居家庭が1,300件以上あるそうです。高齢化が進み独居になると、犬猫を飼養される家庭が増えます。これは、間違った行為でもなく、医学的にもアニマルセラピー効果で、副交感神経が刺激されて認知症による様々な症状の緩和がみられるなど、これからの高齢化社会においては必ず向き合っていかなければならない問題だと思っております。</p> <p>そこで、問題解決には多くの方法があると思いますが、その1つとして、この飼い主からのお願いノートです。これは、議長に許可をいただきまして、置かせていただいて持ち込んでおります。傍聴席にも用意させていただいておりますが。</p> <p>分かりやすく言えば、母子手帳の要素が入ったエンディングノートみたいな内容になっております。飼い主の情報、個体の健康状態から予防接種の状況や保険の加入状</p>

	<p>況などを書くようになっていて、最終的に自分が飼い続けることができなくなった場合の引き取り先等を、自分が健康なうちに書き残しておく、こういったノートです。これは大変効果があると思います。</p> <p>ただ、これに限っては500円ぐらいの値段がするわけですが、一部は動物愛護のために使われているようでございます。</p> <p>高齢の年金生活家庭になれば、あってもなくても生活には直結しないものに500円を出して買われるかなと考えた場合、ちょっと厳しいかなと感じております。</p> <p>そこで、町で2、300円ほど補助していただいでですね、この推進を図るということではできないかと思い、担当課にお伺いしたところ、飼い主に何かあったとき、重要なのは誰に世話を託すか。その人との同意が取れているかである。</p> <p>行政としては、里親と繋ぐネットワークの構築のために、諸団体や地域住民との連携が必要と考える。今回のノートについては、普通のノートでも代用できるので、補助については考えてないとのことでした。</p> <p>今、地方自治体の財政はどこも楽でなく、本町においても例外ではなく、この補助自体は担当課の言われるとおりにですね、言われることも理解できますが、このノートはプロの方が監修してありますので、一般の飼い主の方には想定できないような事柄も含んでおります。また、災害についても、対処法なども掲載してあります。普通のノートでは代用できない大変優れたノートです。</p> <p>もし担当課が言われるように、普通のノートで代用することを推奨されるのであれば、このノートをしっかり調査研究していただいで、飼い主に対する啓発をお願いしたいと思っております。</p> <p>今回、民生委員さんを介して出てきた問題であります。民生委員さんの取り組みについては、12月に改選等も迫っておりますが、他にもたくさん課題を抱えてあります。そのことについても次回以降にですね、しっかりと質問をしてみたいと思っておりますが、まずは、この猫を介して起こった事案についての問題提起であります。</p> <p>町長はどのようにお考えか、お尋ねいたします。</p>
議長	田頭町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、私も拝見いたしましたけれども、内容等については、うちでもできる内容かなと。著作権もありますけれども、そういった内容かなと思っているところでもあります。</p> <p>また趣旨からしてですね、こういった冊子等を寄附していただければ、また、この価値も余計上がるんじゃないかなと思う次第であります。</p> <p>財政的に厳しいんですけども、200円、300円の助成はできないことはありません。ただ、趣旨からしてですね、そういった善意でこのノートがあると、いうことのほうが価値があるように、私は考えるところでもあります。</p> <p>ぜひぜひ、できればそういった愛好者の団体から、あるいはふるさと納税等々でそういった寄附をいただいで、そして役場等で購入して準備すると。そういった手法のほうが、何か心が繋がるんじゃないかなと思う次第でございます。よろしくお願いたします。</p>
議長	木村博文議員
木村議員	<p>ちょっとノートを出したもんですから、ノートの活用についての議論になっておりますが、私が言いたいのはですね、やはり今回ですね、民生委員さん、また動物愛護団体の皆さんがですね、一生懸命頑張ってもらって、急遽ですね、起こった問題に対して、終生飼養ができなくなった問題に対して、解決ができたということですね、そうならないため、1つの、結局このアプローチとして、こういうのもありますとい</p>

	うですね、ノートの提案だったんですね。 だから、この小さな命を守っていくところについては、町長、どうお考えかお尋ねいたします。
議 長	田頭町長
町 長	私も初めて拝見いたしまして、それなりのもんだなと本当に思ったところがあります。ぜひ、これを紹介をさせていただくということで、うちの図書館等にでもですね、こういったものがあると。そして、これは書店で市販されているのでしょうか。 であればですね、こういったものがあるということをぜひ愛好家の方にも知っていただきたいということで、図書館等にも見本としてですね、紹介することも可能かなと思っているところでもございます。ちょっと後で図書のほうと話をしてみたいと思っております。
議 長	木村博文議員
木村議員	今も言いましたが、ノートに対してはですね、そういうふうな前向きな、ありがとうございます。 一般社団法人の方が作られたものでありますから、市販で買えるとは思いますが、ぜひ、紹介はしていただきたいと思いますが、この終生飼養の啓発についてはですね、ぜひ、積極的にですね、これから起こる問題と思っておりますので、よろしく取り組んでいただきたいと思っております。 続きまして、小中学校で動物愛護教室を行い、啓発をできないかという部分で、お尋ねいたします。 今、ペットを取り巻く様々な問題を出しておりますが、この他にもたくさん問題が山積しております。動物虐待で刑事告訴されるような事案、またニュースなどをよく耳にします。 これは、色々な問題があるわけですが、その1つは、日本ではお金でペットを売り買いするわけなんですね。これは、血統書付の犬猫になれば何十万、何百万です。恐ろしい話です。その中でも利益のためにだけ交配を重ねる悪徳なブリーダーも現実にあります。このことによって命の営みにひずみが出て、多くのペットの命が失われております。これは、もってのほかです。 それからもう1つ、飼い主の知識が少ないために、命が失われるケースもあります。飼い主が少し学ぶことによってたくさんの命が救われます。 今、学校では命の授業がっております。そのときに動物を大切にすることを学びながら、命の大切さを考える取り組みをされてあるようでございます。これはこれで、大変意義のあることだと思っておりますが、具体的に動物を飼養するすべも勉強していただきたいと思っております。 一生に1度、子どものうちに勉強すれば、その子が一生のうちにふれあう動物を適正に飼える。周りに虐待されている動物がいれば、救うことができると思っております。 この件について、担当課にお尋ねしたところ、道徳科の項目に、動植物愛護としてあがっており、それに基づいて各学校で学習をしている。 過去には民間団体をゲストティーチャーで招いて、命の尊さ、殺処分の現状、飼い主としての責任について学んだ学校が3校ある。教育課程として扱う場合、動物愛護の心情や態度を育てることが中心となるが、子どもは動物の命を尊重しながら、責任ある飼養が大切であると感得していくことなどから、重要なこととは捉える。 学校現場では、自然災害やインフルエンザ等の対策もあり、授業時数に余裕がなく、新たな活動を増やすことは困難だが、各学校へ民間団体の支援の情報は提供していきたいという回答でございました。

	<p>地元の「しっぽお助け隊」の皆さんにも相談しましたが、町内でそういう動きがあれば、積極的に協力していただけるそうです。</p> <p>このような取り組みについて、教育長はどのようにお考えか、お尋ねいたします。</p>
議長	入江教育長
教育長	<p>お答えしたいと思います。</p> <p>ご指摘のとおりですね、動物愛護に関する道徳性を養うことは、児童生徒の健全な育成のためにも非常に重要であります。</p> <p>現在、町内の動物を飼育している学校は3校あります。動物の世話をする体験によって、命の大切さや弱者をいたわる心が育っている。飼うということに対する責任感が育つなどの声が聞かれております。その他の学校での取り組みはですね、先ほど議員がおっしゃられたとおりでございます。</p> <p>現在、学校ではですね、年間指導計画に基づいて教育活動を行っております。また、授業時数についても先ほど言われましたようにですね、自然災害とかインフルエンザとかいろんな対策がありまして、あまり時間的なですね、時数の余裕がないというのが現状です。限界があるということでございます。そのため新たな活動を増やしていくことはですね、大変難しいと考えております。</p> <p>ただ、教育委員会としましてはですね、先ほどおっしゃられた、そういった「しっぽお助け隊」というような団体の協力を得ながら、そういった各学校に対し、教育活動を支援してくださる団体等の情報をですね、提供していきたいというふうには考えております。以上でございます。</p>
議長	木村博文議員
木村議員	<p>時数が足りないという事情はよく分かるところでありますが、やはり文科省等の指導要綱とかに沿ってですね、この時数を決めていかれるわけですが。</p> <p>この命を守るという部分については、重要な部分だと思います。そのときに出てくるわけではありません。一生その子が、一生、生活していく中で、たくさんのやっぱり動物とかかわるわけであって、その命を守れるか守れないかという観点でですね、しっかりと捉えていただいて、取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>続きまして、商工・観光振興についての質問をいたします。</p> <p>まず、通告書の(1)の商工業振興についての質問で、担当課内に専門係を作れないかということで、お尋ねいたします。これは、以前から議会と商工会の意見交換会の中で出てきた意見であります。</p> <p>本町商工会は、本年度も24の事業所が入会されて、現在会員数575人で、意欲的に活動されてあります。</p> <p>しかし、その背景には、先日の内閣府発表の景気動向指数でも分かるように、6年2カ月ぶりの悪化ということですね、当商工会事業所においても、決して楽観できない状況であると捉えてあるそうです。</p> <p>しかし、商工会も、ただ手をこまねいておられるわけではありません。事業の本分である個々の事業者への支援ウエイトの強化を図るため、苦渋の決断ながらも商工会商品券の発行を見送るであったり、街路灯の廃止など経費削減、しっかりと努められて、組織改革等も取り組みながら努力をしてあるところで。</p> <p>町もたくさんの補助金で応援をいただいているのは承知しておりますが、商工会員の皆さんの声にあるように、専門係を置いて連携を強化し、更なる活性化を図り効果を上げていくべきだと思ひ、担当課にお伺ひしたところ、本町では、平成19年に産業係、平成20年に農林商工係、平成22年に特産振興係内に、いずれも事務分掌にて対応をしている。商工会役員さんからも意見交換会で要望を受けている。今後</p>

	<p>の組織・機構の見直しの中で検討していくとの回答をいただいております。</p> <p>ぜひともですね、前向きに取り組んでいただけたらと思っておりますが、町長の見解をお尋ねいたします。</p>
議長	田頭町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>課名そのものが農林商工課なんですね。農林商工として総合的に振興していく思いで、課名そのものが大きく、農林課でもない、産業課でもない、商工という言葉、文字を使ってやっているということだけは、まずご理解いただきたいと思っております。</p> <p>それと、今後また質問も出ろうかと思いますが、観光という分野がですね、かなりクローズアップされてくるのは間違いございません。経済効果、そう大きくないんですけども、それでもやっぱり商工と観光というのは、ある面では密接な関係もございますので、そういった段階でですね、そういった名称を入れたほうがより効果があると判断すれば、そういった名称等についても取り入れていきたいと考えているところでございます。</p>
議長	木村博文議員
木村議員	<p>ほんとそのとおりですね。</p> <p>今言われたように、企画課の中に観光部門ですね、農林商工課の中に商工部門ということで、今分かれておりますが。</p> <p>ぜひですね、それを連携しましてですね、1つの係を作って対応していただきたいと思っております。今、商工会の会員の方が農林商工課の前に行っても、どこが担当かな、ぐらいだそうです。</p> <p>ぜひですね、その辺りを積極的に係を作って、積極的に取り組んでいただきたいと思っておりますので、ご検討をよろしくお願ひしたいと思っております。</p> <p>次に、(2)の観光事業の振興について、お尋ねいたします。</p> <p>このことについては、平成29年の3月議会でも質問させていただきました。</p> <p>そのときに、観光協会を設置するメリットはあるが、財源の多くを行政からの支援で賄う等の課題もあり厳しい。さらに観光客、観光施設が増えて、観光協会設立の機運が盛り上がった段階で検討するのが適期であるとの、担当課より回答をいただいております。</p> <p>調べましたところ、経年の観光客数も平成26年の96万5,000人から、29年度の数字であります。191万5,000人へと大きく増えております。現在はまだ増えているものだと思っております。</p> <p>施設も観光いちご園ができました。弁当工房等に大人数を受け入れられるスペースもできました。掩体壕は数千万も投入して購入したまま、まだあとに何のビジョンも見えておりません。</p> <p>民活におきましては花立温泉と筑前ぼぼろが直結して、観光面での条件が良くなっているのに、ただ単に民活だけで終わっております。これだけの駒が揃ったんです。これを機運の高まりと見ずに何と見るでしょう。</p> <p>今、太宰府が令和関連で観光客がととても増えているそうです。これについては一時的な特需かもしれませんが、車でたった20分の場所に多くの観光客が来られております。今朝の新聞でも書いてありましたが、連休中には通常の100倍の10万人がですね、訪れたということで、やはり観光客をつかむには、迅速な対応は必須だと思っております。</p> <p>観光協会を早急に立ち上げることが必要なのではと、担当課にお尋ねしましたところ、観光協会は現在、特定の事業に特化して負担金を払い、朝倉観光協会に業務委託</p>

	<p>している。現段階で観光協会の設置は考えていないと、以前とほぼ変わらぬ回答でございました。</p> <p>特定の事業に対しては、少ない費用負担で済んでおりますので、朝倉観光協会さんには大変感謝しておるところですが、いかんせん取り組みの中心が、やはり朝倉市方面からの発信が多いと感じております。</p> <p>町長は、筑前町の文化をしっかりと持ちながら、太宰府と結ぶ観光施策が大事だという持論をお持ちだったと記憶しております。ぜひとも観光協会を設立して、官民共同の機動力のある観光施策をお願いしたいと思います。</p> <p>また、もう1点の②の道の駅を拠点とした観光事業の展望についても重なる部分がありますので、一緒にお尋ねしたいと思います。</p> <p>まず、道の駅誘致については、複数の自治体が手を挙げられた中で、積極的に誘致活動を展開されて、とても有利な条件をもとに誘致をしていただいたことに感謝しておるところであります。</p> <p>今年度施設関係の整備が終わり、来年には運営が始まると聞いております。これは、地域の情報を発信する拠点になると、大変期待をしているところですが、道の駅を核とした町内観光施設や特産品の情報等の総合的な発信の展望が見えてきません。</p> <p>これは、先ほど言いました観光施策とも関連する部分だと思いますが、官民共同でしっかりとした取り組みを練って、道の駅を活用していただきたいと思います。町長のお考えをお尋ねいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>田頭町長</p>
<p>町 長</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>まずですね、観光はなぜやるのかという基本から入らなくちゃいけないと、私は常々思っております。</p> <p>観光がこれだけ騒がれ出したのはなぜかと、いつかという人口減少であります。経済が縮むんだと。その経済効果を補うために観光なんだというのが、私は基本的な観光政策の国の考え方、そして、地方が呼応したと、そのように私は理解するところでもあります。</p> <p>今、議員が質問されましたように、本町には平成29年度で190万人ですかね、の観光客があったと。その消費額はいくらかと申しますと、13億なんですね。1人当たり700円なんですね。</p> <p>ということは、筑前町は定住人口というのが、幸いというか努力の結果、定住人口はわずかに増加しております。去年の5月から今年の5月で110人増加しております。</p> <p>定住人口はですね、1人当たりの消費額が約120万だと言われております。観光客は700円です。そして、定住人口が増えれば、まさに総合的な経済効果をもたらします。床屋さんが増えたり、病院が入ったり、それとかもちろん食べ物が入りますし、学校の経費もありましょう。そういったふうに広く産業に効果を与えると。</p> <p>そういったことで、基本的には地域経済の活性化を考える場合は、観光ではなくて定住だと、私は確信しております。</p> <p>定住がなかなか厳しくなればなるほど、だから人口減少地域はですね、より観光に対して熱心であります。本町は地の利がありますから、地の利を生かした観光施策というのは、定住人口に上乗せした形で非常に効果があると、そのようにも考えます。</p> <p>ですから、定住人口がひとつ110人増えるんですね、私が簡単に試算いたしますと、約13億2,000万円、去年からは経済効果が上がっているんです。その分だけニーズが上がっています。</p> <p>その代り商工会の方も言われましたけれども、やっぱり商工会の会員の方増えているんです。それだけビジネスチャンスが起こっているということなんです。</p>

だから、観光だったら非常に特化した形で分野の振興が起こりますけれども、やはり定住というのは総合的に起こりますので、町づくりを考えた場合は、やっぱり定住人口を増やす。しかし、ご時世的に厳しいと。そういったことで、観光と組み合わせるとというのが理想だと思っております。

その場合、人口減少地域と人口増地域はですね、おのずと観光施策には違いが参ります。当然だと思っております。特にわが町は地の利を生かして、日帰り型観光が多いわけです。がゆえに、1人当たり700円程度の額なんです。

ですから、人は来ている。この700円を倍増する手立てを、様々に受け皿として考えなければならぬと、そのようにも考えます。

したがって、本町におきましては、本当に定住人口を生かすということが、これは町が一生懸命住民の方々と一緒にやっておりますけれども、これが一番経済効果をもたらすことは間違いないと、そのようなことでやっている。

そのためには下水道整備という莫大な投資をやったし、道路整備をやるし、商工会の方も町を明るくするために街灯を作ったと。それもやっぱり住みやすくすることによって、多くの人がそこに住んで、経済効果が循環するということだろうと思っております。

したがって、町商工会の観光協会を作るかという話ですけれども、それはですね、やっぱり筑前町の観光を考える、何か会と言いますか、研究は必要であります。やっぱり町自体としてですね、どういった観光施策を打つかということも議論する場合は、私はぜひ、これは地方創生の中でもまた、第2地方創生が今度、来年度までぐらいには策定が必要になってこようと思っておりますので、ぜひ、その中で大いに議論して、まさに住民と一緒にですね、議論して組み立てていくべきだろうと思っております。

それから2番手の、道の駅の関係であります。

これは本当に、このきっかけはやはり山麓線の開通であります。山麓線の開通がなかったら、この道の駅はたぶんできておりません。バイオマスの立地もなかったらと思っております。

そういった意味で、まず道ができて、道の駅ができる。このありがたい国からの、非常にバックアップをいただきましてですね、今進んでいるところであります。

ただ、道の駅は国の施設、県でありますけれども、国県の施設でありまして、用地そのものも県有地であります。

したがって、あそこに勝手に町が建物を建てるようなことは、今からできなくなります。ただ、駐車場等の利用はできる。

と同時に、道の駅の要件といたしましてトイレをつくること、防災機能を持つこと、そういった条件がかなり入りますので、案外自由裁量の部分は少ないということになるかと思っております。

したがって、ただ、道の駅ができますので、そこはやっぱり筑前町地域振興の拠点としてですね、観光のみならず災害の拠点、あるいは子育ての拠点になるように、様々に英知を絞って、あの施設を活用すべきだと考えております。

間違いなく隣にはみなみの里がありますので、あそこで買い物をしていただくというのも大いに結構だと。

それと、言われました太宰府と朝倉の関係でありますけれども、私はいつもコンパスの芯はこの真ん中に置くと。役場があるところは真ん中だとすれば、コンパスの芯を真ん中に置いて、半径10キロの円を描けばいいと、その中にうちの経済の圏があるし生活圏があるし消費があると、そのように考えております。

そういったことを考えれば、原田だって入るし筑紫だって入るし、秋月だって入るし太宰府だって入るということになります。

	<p>そういったところに多くのビジネスチャンスがあるということで、観光というものを考えていくべきだろうと思っておりますので、これをぜひ、こういった議論を地方創生の中でも深めていく必要があると思っております。</p>
議長	木村博文議員
木村議員	<p>まさしくそのとおりでと思います。</p> <p>やはりそういったコンパスの芯をここに置いてですね、10キロ範囲内ですね、積極的に動くためには、やはりこの観光協会なりですね、それが大事になってくると思います。</p> <p>みなみの里の施設についてですね、もちろんこの場において、議会において議論できないことは、私は承知しておりますが、やはり商工会さんからも聞きますと、やはりあの辺りに発信の場所を何かですね、できないかという声も聞いております。</p> <p>今回、今言われたとおりに、いろいろ制限はありますけど、道の駅の制限はありますけども、道の駅の中ですね、ぜひ、そういうふうな地域の情報をしっかりと発信する場を検討していただきたい。検討するときには、やはり商工会さんでも農業者の方でも、いろんな方の意見を聞きながらですね、施行していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしときます。</p> <p>時間もありませんので、次に進んでまいりたいと思ひます。</p> <p>続きまして、件名の1番に戻りたいと思ひます。</p> <p>教育環境の整備について、(1)の健康な体づくりについて、お尋ねいたします。</p> <p>①の、体力の低下に対する対策を問うということで。</p> <p>本町におきましては、指導者の拡充やアフタースクールの設置など、町長、教育長を先頭に、学力向上に積極的に取り組んでおられ、おかげさまで学力調査や各種試験等ですばらしい結果が見られます。</p> <p>環境づくりにおいても、エアコンの設置等々様々な施策で、学習意欲がわく取り組みをしていただいていることは、大変評価ができることと感謝しております。</p> <p>しかし、現代の子どもの体力は年々低下しております。スポーツ庁が発表した全国体力・運動能力・運動習慣調査によると、ここ10年では、ほぼ横ばいの状況のようですが、過去50年というスパンで見ると、10%以下の低下を見るというデータもございます。</p> <p>教育課にお尋ねしますと、本町では一部の児童において全国平均値を超えたものの、大半の年齢層で平均以下の傾向があり、経年変化においても同様の傾向があるということでした。</p> <p>また、教育委員会としても、全国の調査結果を分析し、各学校でデータを基に年間計画を作成して、保健体育の授業づくりとして約束事を明確化し、掲示をしたり、学校運営要綱に載せたりして、一人ひとりが意識化できるように取り組んでいる。授業以外でも昼休みを活用した外遊びや生徒会主催のスポーツ大会等を開催し、体力向上を図っている。学校外においても、郡校長・教頭会で、若年教員を対象とした体育科の授業づくりを協議されているとのことでした。</p> <p>先日、中学校の体育祭に行き、今年はずいぶん雨で1日延びまして、とても涼しくてですね、大きなケガをした子どももいないようで、大変良かったわけですが。</p> <p>これは、あくまで結果論であり、これから先、体力の低下に対してしっかりとした取り組みを講じていかなければならないと思っております。</p> <p>また最近、温暖化に対しても、耐えうる体力を付けていかなければならないわけですが、先ほど申し上げましたエアコン、これは教室での学習面で考えれば、もちろん有効な対策でしょうが、環境に適応できる体力づくりの面から見れば、マイナス要素だと感じております。</p> <p>エアコンで快適になった室内と温暖化で気温が上がった室外で、今まで以上に大き</p>

	<p>な差が出てきます。人間の体は、自然的な気温変化にはそれなりに対応できても、人口的な温度変化にはなかなかついていけないんです。</p> <p>このような言い方をしますと、あたかもエアコン導入に反対だったように聞こえるかもしれませんが、エアコン導入にとっては、何の異論もございません。</p> <p>ただ、運用をしっかりしてやっていかないと、先日報道であっておりました、熱中症で集団でですね、救急搬送されるということも起こっております。このように、まずですね、調査結果がはっきりしております。</p> <p>そして、それに基づいた課題も抽出してあります。そして、なおかつ対策も講じてあります。しかし、いかんせん結果が伴っておりません。</p> <p>もっと積極的に取り組んでいただかないとですね、これからこの結果が好転するようなことは望めないと感じております。</p> <p>このような現状を、教育長はどのように捉えてありますか、お尋ねいたします。</p>
議 長	入江教育長
教 育 長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほどからですね、体力調査のことが出ておりますけれども、そのとおりでございます。昨年度の小学校5年生、中学校2年生を対象とした全国のそのような調査の結果を見ますとですね、本町においては、小学校5年生の男子のみが全国の平均値を若干上回っているということで、あと小学校の5年生、それから中学校の2年生の男女は、ともに全国平均を超えてないというような、それが現状でございます。</p> <p>先ほど議員がおっしゃられたようにですね、それぞれの学校での取り組みというのは、先ほどご紹介をしたとおりでございますので、そこについてはもう省略いたしますけれども。</p> <p>やはり今、子どもたちを取り巻く環境としてはですね、やはり生活スタイルが全然、やっぱり以前と変わってきているということですね、そして室内に閉じこもりがちである。そして、家の造り自体もですね、もうエアコンがないと生活できないようなですね、そういった生活スタイルに変わってきているのではないかなというふうに思います。</p> <p>そういうことから、外遊びは非常に減っているというかですね、そういったことでの体力の低下とかもですね、学校以外での部分でのそういった活動が非常に少なくなっていることから、そういった体力がなくなっているんじゃないかなというのはですね、私の個人としてもですね、そんなふうに思うところです。</p> <p>ただ、学校においてはですね、まずは授業づくりを第一に考えて、それから、休み時間等の遊びの中でですね、体力づくりを推進していくことが重要ではないかというふうに考えるところでございます。以上でございます。</p>
議 長	木村博文議員
木村議員	<p>ほんと今言われましたように、この学校の取り組みだけでは補えない部分もあると思っております。</p> <p>家に帰ったらですね、ほんとエアコンがどんどん効いた部屋でですね、ずっと過ごすというような、今の子どもたちの環境があります。これを否定できるかという、もちろん否定はできないところでありますが。</p> <p>学校教育ももちろん含めてですけど、各学校、家庭教育学級等があると思いますので、そういうところでもぜひ積極的に啓発していただいて、体力づくりに取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>次に、グラウンドの芝生化に取り組んではということで、お尋ねいたします。</p> <p>私は以前、議員になる前の話ですが、三輪小学校の中庭にアビ芝プロジェクトでですね、アビスパがやった事業なんですけども、芝生張りをしました。今でも所々剥げ</p>

	<p>ていますが、夏場になると青々と茂っております。</p> <p>現場の意見は、これについては賛否両論あるようでございますが、芝は校内の気温を下げる効果もあります。これは、グラウンドに面した教室では、室温を2度から3度ぐらい下げるというデータもあって、以前視察に行きました篠栗の小学校の養護の先生は、ほんと芝生にして、擦り傷などで駆け込む子どもが大きく減ったということですね、そういう効果も聞いております。</p> <p>その翌年度にですね、当時芝を張った翌年度に、中牟田小学校で400万ほどだったと思います。予算が付いたということを知っていましたが、芝アレルギーの子がいたということですね、実現できなかったとのことでした。</p> <p>そこで、今回担当課にお尋ねしたところ、メリットがあることは十分に認識している。しかし、23年度の三輪小学校芝生化プロジェクトにおいて、管理面での専門知識が十分に活用できなかったとあるとか、芝刈り等の維持管理が一部の教職員にかかり、継続が困難になったという問題も出ていたので、まず、学校運営協議会等で熟議していただき、課題解決をするところから紐解いていかなければならないとの回答をいただきました。</p> <p>このアビスパが行ってございましたアビ芝方式でいけば、大きな負担も要らずに、費用負担も要らずに、篠栗小学校では、管理もおやじの会などのボランティアが大半を担ってあるそうです。</p> <p>地域と学校が一体となったいい取り組みだと思っておりますが、教育長の見解をお尋ねいたします。</p>
議長	入江教育長
教育長	<p>お答えいたします。</p> <p>基本的にはですね、担当課のほうが回答したことが基本的な考え方でございます。グラウンドの芝生化によるメリットについてはですね、子どもたちのケガ防止や校庭の温度を下げる役割を果たすなど、様々な体験活動の場となる屋外教育環境の一体的な整備として有効であるということは、認識をしております。</p> <p>一方、芝生化を推進するためには、三輪小学校での課題を踏まえて、特に保護者や地域ボランティアの協力体制の確立が必要で、支援する組織がですね、できておかないといけないと思います。</p> <p>いかに長期的に継続させていくかということが重要となります。その他指導者、経費面、アレルギー対策問題など、課題解決のためにもですね、まず、学校運営協議会等で十分熟議していただく必要があるのではないかとこのように思います。</p> <p>そのことを踏まえてですね、やっていこうということになれば、教育委員会として支援できることは、していきたいというふうに考えております。</p>
議長	木村博文議員
木村議員	<p>ぜひ、よろしくお願ひします。</p> <p>時間もないようですので、次に進みたいと思います。</p> <p>熱中症対策で、中学校に飲料水の自販機をとということについて、お尋ねいたします。</p> <p>今、学校では、各自が水筒を持って来て水分補給をされているそうですが、特に部活動で朝練をしている生徒は、朝の時点でお茶がなくなることもあるそうです。これからの季節は、特に水分補給をこまめにしなくてはならず、十分な水分補給ができずに、熱中症を発生するケースが出てくるのではと大変心配し、早速、担当課に行ってお尋ねをしたところ、熱中症等の対策で、十分な水分補給は指導をしている。水道だけでは十分でない状況もあるようだ。</p> <p>自販機は水筒の補助的役割や社会体育での利用者にとって有効とも考えるも、生徒がお金を学校に持ち込むことによって起こるトラブル等が懸念され、設置するとなれ</p>

	<p>はっきりとしたルールを定め、マナーを徹底する必要があるとあり、それらの課題を踏まえて、学校運営協議会等で熟議を図っていききたいとのことでした。</p> <p>お隣の筑紫野市では、全中学校に自販機の設置がなされてあるそうです。設置するに至っては様々な議論が交わされては、中には少額としても子どもに現金を持って行かせると、トラブルが発生するのではないかと反対意見もあったそうですが、実際に設置して検証したところ、そのような事案は発生せず、メリットとして、水分が補給できることはもちろんのこと、水筒もあまり大きなものを持って行かなくてよく、自転車通学では危険度も減り、その他、体育館の入口に置くことにより、社会体育で体育館を利用する人も利用できることで売り上げに繋がり、利益を教育振興に充てられるということで、いいことのほうが多いと聞いております。</p> <p>また、中学校体育館は、指定避難所としての指定もあり、災害対策型の自販機を置けば、災害のときに大きな効果を上げることも考えられます。エアコンで以前より快適な学習環境にはなったと思いますが、水分が足りないと命にもかかわる問題です。</p> <p>このような取り組みについて、教育長はどのようなお考えをお持ちか、お尋ねいたします。</p>
議長	入江教育長
教育長	<p>お答えいたします。</p> <p>生徒の熱中症対策の、健康維持のために、こまめな水分補給についてはですね、指導をしっかり行っているところですよ。</p> <p>個人差はあるものですね、持参した水筒の飲料水だけでは、先ほどご指摘のとおりですね、十分ではない状況もあるようでございます。</p> <p>自動販売機の設置によって、学校本来の目的である教育の場としての機能が混乱しないよう、設置にあたってはですね、生徒に対し、設置の意図を理解させ、使用のルールを定め、マナーを徹底する必要があるというふうに考えます。</p> <p>また設置にあたっては、他の市町村では、各学校からの要望によって、それを教育委員会が認めているというようなやり方があるようです。町内の学校からの要望は、直接にはまだ今のところ上がってきておりませんが、それらの、先ほど申し上げましたような課題を踏まえてですね、各学校での学校運営協議会等での熟議を図っていただいて、その結果、要望されればですね、私は、いいのではないかなというふうに思っております。</p> <p>それから、社会体育の利用については、現在、三輪中学校は校門すぐ横のですね、弓道場に設置してありますし、それから、三輪小学校では、例えば体育館入口横の駐車場にありますので、社会体育ではそういうのを現に使ってありますし、社会体育で使う場合には、直接飲み物は持参して、準備されて、してあるのが現状のようでございます。以上でございます。</p>
議長	木村博文議員
木村議員	<p>良いご回答をありがとうございました。</p> <p>ぜひ、前向きにですね、進めていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。</p> <p>次に、部活動でケガをさせないための基礎体力づくりの取り組みを、ということでお尋ねいたします。</p> <p>先ほどから申し上げましたが、現代の子どもたちは体力が低下しております。運動能力については、二極化していると感じております。運動能力の高い子と低い子の格差がどんどん開いてきているように思います。</p> <p>運動能力が低い子についてはそれなりの課題があると思っておりますが、今、私が心配しているのは、運動能力が高い子であります。それは、運動能力が高いイコール体力があるのではないと思うからであります。</p>

	<p>私はこれまでPTA等でたくさんのお子様たちと関わってきました。様々なスポーツで優勝したり、記録を残したり、素晴らしい成績を残した子どももたくさんいますが、反面レベルの高さに体力がついて行けずに、故障して挫折した子どももたくさん見ってきました。大事な腰やひざを痛めて、一生ケガを背負っていかねばならなくなった子どももいます。</p> <p>今、本町では、小学生や中学生がスポーツで、たいへん素晴らしい成績を上げていますが、子どもたちが強くなればなるほど、体はついていっているのかなど心配になります。</p> <p>今、スポーツで好成績を残す子は、小さい頃から習い始めることが多いです。保護者がしっかりとスポーツ栄養学などを学び、生活習慣を整え、体力づくりの基礎固めをしないでならない。そして、中学生ともなれば自分で学び体調管理をする。そのようなことが当たり前のできる環境ができればいいと思います。</p> <p>早速本町の取り組みを担当課にお尋ねしたところ、体育科の時間に体幹トレーニング等を実施し、スポーツ障害の予防などを指導しており、冬の最終下校の早い期間は、合同部活動で基礎体力向上に取り組んでいる。また、部活動休養日を設定して、計画的にケガの予防を行っているとのことでした。</p> <p>子どもたちをスポーツ障害から守るためには、様々なアプローチがあります。もちろん学校教育の中だけではだめでしょう。家庭の取り組み、食なども大きく影響するところです。</p> <p>ただスポーツが強いだけじゃない、健全な体がゆえに健全な精神も宿り、体も心も強い筑前っ子と堂々と言えるような環境づくりが必要だと思います。教育長はどのように捉えてありますか。時間がありませんので、簡潔にお願いいたします。</p>
議長	入江教育長
教育長	<p>今、議員がご指摘のとおりだと思います。</p> <p>実際にですね、ケガ等も発生しておりますので、議員が言われるようにですね、学校を含め学校以外でのそういった体力づくりもですね、必要かと思えます。そのためには、家庭での取り組みも重要であると考えております。</p> <p>そういったことから、PTAとかですね、そういった保護者会におきまして、「早寝早起き朝ごはん」の推進であるとか、「ネットしない宣言」ということで、睡眠時間を十分に取るとかですね、あるいは家庭を巻き込んだ食育ですね、そういったことを通して、しっかりと心と体を育てていくことが重要だというふうに考えております。</p>
議長	木村博文議員
木村議員	<p>地域みんなですね、子どもたちを育てていきましょう。よろしく申し上げます。</p> <p>以上で、私の質問を終わります。</p>
議長	これで、11番 木村博文議員までの一般質問を終結いたします。
散会	
議長	<p>これで、本日の日程は全部終了いたしました。</p> <p>明日は、一般質問2日目です。午前10時より開始いたします。</p> <p>本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">(15時15分)</p>